

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月29日

【事業年度】 第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 西 勝也

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田1丁目18番13号 秋葉原ダイビル10F、11F

【電話番号】 東京(03)-5209-3341

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	294,237	282,061	287,609	273,934	204,880
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	6,138	2,262	4,411	564	9,735
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (百万円)	6,965	22,488	4,255	23,060	2,287
包括利益 (百万円)	2,044	24,232	1,884	27,070	335
純資産額 (百万円)	75,503	49,159	50,957	23,538	22,699
総資産額 (百万円)	301,325	280,194	275,649	246,401	187,559
1株当たり純資産額 (円)	2,537.79	1,576.34	1,633.99	685.04	747.92
1株当たり当期純利益又は当期 純損失 ( ) (円)	252.15	814.10	154.00	833.58	82.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	15.5	16.4	7.7	11.1
自己資本利益率 (%)	9.9	39.6	9.6	71.9	11.5
株価収益率 (倍)	6.4	-	9.9	-	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,304	10,048	7,140	3,043	7,219
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,932	10,371	4,093	11,362	28,452
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,066	2,479	6,536	2,679	24,677
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,482	14,040	18,776	13,030	23,711
従業員数 (人)	10,696	10,613	10,106	9,628	6,509
(外、平均臨時雇用者数)	(2,530)	(2,785)	(3,034)	(3,055)	(2,051)

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
2. 第90期、第92期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	17,351	12,961	15,583	13,043	7,940
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,809	3,642	2,876	4,017	926
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,332	24,495	3,692	2,506	8,312
資本金 (発行済株式総数) (株)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (28,066,313)	11,037 (28,066,313)	11,037 (28,066,313)
純資産額 (百万円)	39,380	13,922	14,333	16,883	25,070
総資産額 (百万円)	130,577	118,026	100,207	105,019	111,462
1株当たり純資産額 (円)	1,419.75	501.83	516.42	607.75	900.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	156.20	883.05	133.05	90.27	298.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.2	11.8	14.3	16.1	22.5
自己資本利益率 (%)	11.1	91.9	26.1	16.1	39.6
株価収益率 (倍)	10.3	-	11.5	8.4	1.2
配当性向 (%)	48.0	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	160 (9)	176 (11)	115 (9)	58 (6)	74 (8)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	62.8 (87.3)	71.7 (98.0)	59.8 (111.2)	30.9 (103.1)	16.3 (90.9)
最高株価 (円)	634	402	2,580 (456)	1,823	942
最低株価 (円)	251	259	1,397 (288)	642	297

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第92期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1943年 7月	三共電器株式会社として、バークライト成型による無線通信機用部品及びマイカコンデンサー、ペーパーコンデンサー製造のため資本金198千円をもって群馬県伊勢崎市寿町20番地に創立
1948年 3月	自転車用発電ランプの生産を開始
1958年 6月	アイスクリームストッカー、冷凍・冷蔵ショーケースの生産開始
1961年 10月	噴水式ジュース自動販売機の生産を開始
1962年 8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年 7月	ポット式石油ストーブの生産開始
1964年 12月	三共電器株式会社営業部門を分離独立し、三共販売株式会社を設立(1973年10月 サンデン販売株式会社に商号変更)
1970年 6月	ミッチェル社(米国)とカーエアコン用コンプレッサーの技術提携
1971年 3月	カーエアコン用コンプレッサーの生産開始
1973年 4月	伊勢崎市の八斗島工業団地内に八斗島工場(現 八斗島事業所)を新設し、カーエアコン用コンプレッサーの生産を開始
8月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定。同時に「三共」の商標を「サンデン」に改称
1974年 1月	ミッチェル社からカーエアコン用コンプレッサーの世界販売権を取得
11月	海外法人SANKYO INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.(現 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.)を米国に設立
11月	三共インターナショナル株式会社(1982年10月1日 サンデンインターナショナル株式会社に商号変更)を設立
1977年 12月	海外法人SANKYO INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.(現SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.)をシンガポールに設立
1980年 3月	ミッチェル社が所有するカーエアコン等に利用するコンプレッサーの特許権を取得
4月	海外法人SANKYO INTERNATIONAL(U.K.)LTD.(現 SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)LTD.)をイギリスに設立
10月	SANKYO INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.が、カーエアコン用コンプレッサー生産工場を設立
1982年 10月	SANKYO INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.が、カーエアコン用コンプレッサー生産工場を設立
	商号を「サンデン株式会社」に変更
1987年 7月	物流部門を独立させ、サンデン物流株式会社を設立
8月	電算部門を独立させ、サンデンシステムエンジニアリング株式会社を設立
1988年 5月	海外法人SANDEN OF AMERICA INC.を米国テキサス州ワイリー市に設立し、米欧における自動販売機の生産・販売拠点として「THE VENDO COMPANY」の株式を100%取得
1989年 8月	SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.が、米国テキサス州ワイリー市においてカーエアコン用コンプレッサーを生産する第2工場を稼働
1990年 7月	埼玉県本庄市に研修施設として「サンデンコミュニケーションプラザ」を開設
1994年 5月	フォード社(米国)とカーエアコン用コンプレッサーの製造に係る技術援助契約を締結
1995年 4月	海外法人SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.Sをフランス タンテニアックに設立
1996年 10月	米国環境保護庁より「オゾン層保護貢献賞(EPA賞)」を受賞
1997年 4月	子会社「サンデン販売株式会社」及び「サンデンインターナショナル株式会社」を吸収合併
1998年 10月	全社的品質管理を評価する「デミング賞実施賞」を受賞
1999年 7月	国内の全営業拠点でISO 14001を取得

年月	事項
2000年 6月	中国におけるカーエアコン用コンプレッサーの生産・販売拠点として、中国上海易初通用機器有限公司との合併会社である上海三電汽車空調有限公司を中国上海市に設立
9月	自動車空調システムを生産する天津三電汽車空調有限公司を設立
2002年 4月	群馬県勢多郡（現 前橋市）にサンデンフォレスト・赤城事業所完成
10月	「日本品質管理賞」受賞
2004年 2月	合併会社 上海三電貝Ⓢ汽車空調有限公司（現 華域三電汽車空調有限公司）を中国に設立 カーエアコン用コンプレッサーを生産
4月	SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.をポーランド ボルコヴィッツに設立
5月	自動車空調システムを生産する瀋陽三電汽車空調有限公司を設立
9月	連結子会社の上海三電汽車空調有限公司の株式25%を合併会社 上海三電貝Ⓢ汽車空調有限公司（現 華域三電汽車空調有限公司）へ売却
2005年 3月	連結子会社 SANDENVENDO AMERICA INC.を米国ダラスに設立
6月	第3回世界投資会議で「欧州最優秀投資賞」を受賞
12月	連結子会社 上海三電冷機有限公司を中国に設立。冷蔵ショーケースを生産
2006年 6月	サンデンフォレスト内に物流加工センターを建設
10月	SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.とSANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE. LTD.が「デミング賞実施賞」受賞
11月	「第3回日仏投資賞」受賞
2007年 5月	愛知県豊橋市に豊橋工場を新設し、カーエアコン用部品の生産を開始
6月	日本政策投資銀行の「D B J環境格付」で最高ランクを取得
2008年 9月	群馬県伊勢崎本社内に「サンデングローバルセンター」を開設
	連結子会社 蘇州三電精密零件有限公司を設立し、カーエアコン用コンプレッサーのダイキャスト工場を建設
	サンデンフォレストでの継続的な環境教育が評価され「第5回朝日企業市民賞」受賞
2010年 3月	連結子会社 重慶三電汽車空調有限公司を中国に設立。自動車空調システムを生産
8月	連結子会社 上海三電環保冷熱系統有限公司を中国に設立。CO <sub>2</sub> コンプレッサーを生産
2011年 10月	SANDEN VIKAS(INDIA) PRIVATE LIMITEDが「デミング賞」受賞
2012年 8月	連結子会社 SANDEN VIKAS PRECISION PARTS PRIVATE LIMITEDをインド ニューデリーに設立
10月	サンデンフォレスト・赤城事業所が「グッドデザイン賞」受賞
11月	日本政策投資銀行の「D B J環境格付」で2度目の最高ランクを取得
2013年 2月	連結子会社 SANDEN MANUFACTURING MEXICO S.A. DE C.V.をメキシコに設立
4月	サンデンフォレスト・赤城事業所が「2013年 緑化推進功労者 内閣総理大臣表彰」受賞
2014年 5月	会社分割による持株会社体制移行のための分割準備会社7社を設立
2015年 1月	重慶華恩実業有限公司を重慶三電汽車空調有限公司に吸収合併
4月	持株会社体制へ移行し、商号を「サンデンホールディングス株式会社」に変更
10月	SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.にエアコンHVACラインを新設
2016年 2月	SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.にコンプレッサーの生産ラインを増設
2016年 5月	東京本社を秋葉原ダイビルへ移転
2016年 9月	冷凍機内蔵型/別置型CO <sub>2</sub> システムの開発と実用化が評価され「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞 環境大臣賞」を受賞
2017年 1月	自動車機器事業の国内子会社5社を株式会社三和、流通システム事業の国内子会社3社をサンワファブテック株式会社へ吸収合併
2017年 8月	全天候を再現できる環境試験棟を中国天津に建設、稼働開始
2018年 4月	中国上海に「華域サンデン合慶新工場」を竣工 8月から電動コンプレッサーの生産開始
2019年 4月	自動車機器事業及び流通システム事業を営む子会社の株式等及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部を、サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社、サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社及びサンデン・リテールシステム株式会社に簡易吸収分割
2019年 10月	サンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てをインテグラル株式会社が運営する関連事業体の出資により組成されたSDRSホールディングス株式会社に譲渡
2020年 6月	事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続の正式申請

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社39社及び関連会社9社で構成され、自動車機器及びその他の製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。なお、2019年10月1日に当社の連結子会社であるサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てをSDRSホールディングス株式会社に譲渡したことに伴い、サンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外し、その関連会社を持分法適用の範囲から除外しております。

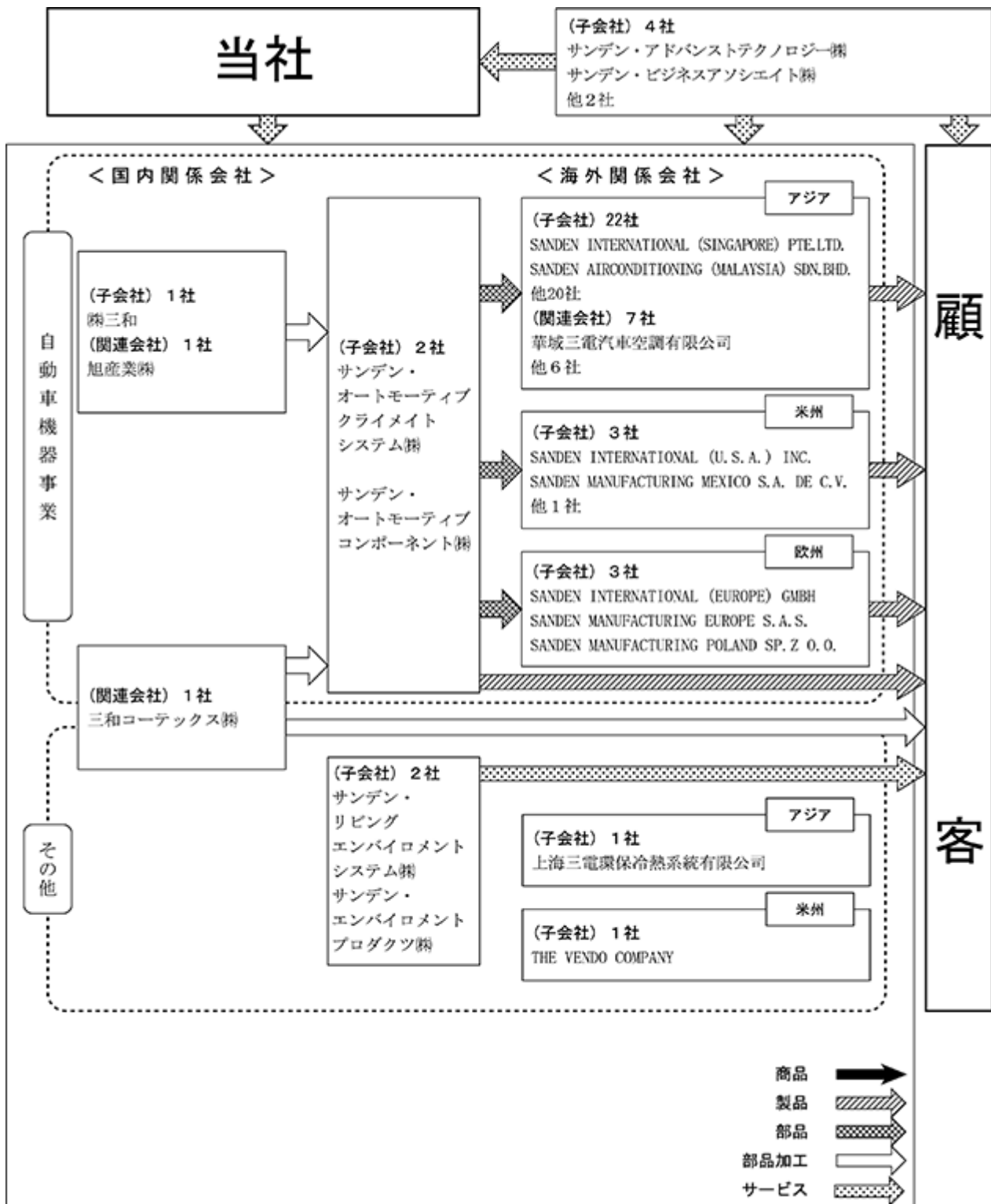
当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

区分	主要製品	主要製造 / 販売会社等
(1) 自動車機器事業		
自動車用空調システム及び コンプレッサー 自動車用熱交換器	カーエアコン用コンプレッサー 空調室内ユニット エンジン用熱交換器 空調用熱交換機	サンデン・オートモーティブクライメイト システム株式会社 サンデン・オートモーティブコンポーネント 株式会社 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S. SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD. SANDEN THAILAND CO., LTD. SANDEN VIKAS (INDIA) LIMITED. 天津三電汽車空調有限公司 重慶三電汽車空調有限公司
(2) その他		
住宅用暖房・給湯・ 環境機器 電子デバイスシステム	エコキュート 暖房・換気システム 遠隔監視 双方向性モデム	サンデン・リビングエンパイロメントシステム 株式会社 サンデン・エンパイロメントプロダクツ株式会社 SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S. SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY,LTD

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図の概要は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
サンデン・ オートモーティブ クライメイトシステム(株) (注) 2、5	群馬県伊勢崎市	1,985	自動車機器	100.0%	主に製品・部品の 製造・販売	有	貸付
サンデン・ オートモーティブ コンポーネント(株) (注) 2	群馬県伊勢崎市	2,283	自動車機器	100.0%	主に製品・部品の 製造・販売	有	貸付
サンデン・ リビングエンパイロメント システム(株)	群馬県伊勢崎市	100	その他	100.0%	主に製品の 製造・販売		貸付 債務超過額 4,773百万円
サンデン・ エンパイロメント プロダクツ(株)	群馬県伊勢崎市	100	その他	100.0%	主に製品・部品の 製造・販売		貸付 債務超過額 5,718百万円
サンデン・ アドバステクノロジー (株)	群馬県伊勢崎市	10	自動車機器 その他	100.0%	当グループ製品 の研究開発	有	
サンデン・ ビジネスアソシエイト(株)	群馬県伊勢崎市	20	その他	100.0%	当グループの総 務、経理、人事、 物流等の専門機 能、工場施設管 理、エネルギー供 給、施設運営、人 材仲介業、車両等 保険代理業及び事 務機器リースと賃 貸業		
(株)三和 (注) 3	群馬県伊勢崎市	10	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に部品の製造		
サンデンシステム エンジニアリング(株)	群馬県伊勢崎市	30	その他	100.0%	主に情報システム の開発・運用		
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S. (注) 2、3	TINTENIAC FRANCE	千EUR 21,000	自動車機器 その他	100.0% (100.0%)	主に製品・部品の 製造・販売		
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O. (注) 2、3	POLKOWICE POLAND	千PLN 152,000	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品・部品の 製造・販売		
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH (注) 2、3、5	BAD NAUHEIM GERMANY	千EUR 25	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品の販売	有	貸付 債務保証



名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. (注) 2、3	WYLIE TEXAS U.S.A.	千USD 18,000	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品の 製造・販売	有	貸付 債務保証
SANDEN MANUFACTURING MEXICO S.A. DE C.V. (注) 2、3	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千USD 66,785	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に部品の製造		
THE VENDO COMPANY (注) 2	DALLAS TEXAS U.S.A	千USD 3,445	その他	100.0%	その他	有	
SANDEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LIMITED. (注) 3、4	HARYANA STATE INDIA	千INR 296,250	自動車機器	50.0% (46.7%)	主に製品の 製造・販売		債務保証
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	SINGAPORE	千SGD 6,000	自動車機器	100.0%	主に製品の 製造・販売		貸付
SANDEN AUTOMOTIVE SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD. (注) 3	SINGAPORE	千SGD 9,625	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品の販売		
SANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN.BHD. (注) 3	SHAH ALAM SELANGOR DARUL EHSAN MALAYSIA	千MYR 5,600	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品の 製造・販売		貸付
天津三電汽車空調有限公司 (注) 2	中華人民共和国 天津市	千元 143,629	自動車機器	51.5%	主に製品の 製造・販売		貸付 債務保証
蘇州三電精密零件有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 74,942	自動車機器	65.0%	主に部品の製造		貸付 債務保証
重慶三電汽車空調有限公司	中華人民共和国 重慶市	千元 65,124	自動車機器	100.0%	主に製品の 製造・販売		貸付
台湾三電股份有限公司 (注) 3	台湾 台北市	千TWD 150,527	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品の 製造・販売		
SANDEN INTERNATIONAL PHILIPPINES INC. (注) 3	CALAMBA LAGUNA PHILIPPINES	千USD 3,138	自動車機器	99.4% (99.4%)	主に製品・部品 の製造・販売		貸付
P.T. SANDEN INDONESIA (注) 3	JAKARTA INDONESIA	百万IDR 5,197	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品・部品 の製造・販売		貸付
SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY.LTD. (注) 3	CONDELL PARK NSW AUSTRALIA	千AUD 1,500	自動車機器 その他	100.0% (100.0%)	主に製品の販売		

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
SANDEN THAILAND CO.,LTD. (注) 3	AYUTTHAYA THAILAND	千THB 100,000	自動車機器	95.0% (95.0%)	主に製品・部品 の製造・販売		貸付
上海三電環保冷熱系統 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千USD 13,800	その他	100.0%	主に製品の 製造・販売		貸付
その他 9社							

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。  
5. 連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は下記のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
サンデン・オートモーティブ クライメイトシステム(株)	21,285	1,280	479	1,566	12,115
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH	68,875	77	59	13,551	46,695

## (2) 持分法適用関連会社

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
旭産業(株)	埼玉県本庄市	96	自動車機器	30.3%	主に部品の製造		
三和コーテックス(株)	群馬県伊勢崎市	12	自動車機器 その他	31.7%	主に部品の製造	有	
SANDEN AL SALAM LLC (注) 2	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	千USD 1,000	自動車機器	43.0% (43.0%)	主に製品の販売		
IRANIAN SANDEN INDUSTRIES (注) 2	TEHRAN IRAN	百万IRR 1,978,004	自動車機器	43.0% (43.0%)	主に製品の 製造・販売		
瀋陽三電汽車空調有限公司	中華人民共和国 瀋陽市	千元 82,766	自動車機器	47.5%	主に製品の 製造・販売		
華域三電汽車空調有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 834,090	自動車機器	43.0%	主に製品の 製造・販売		

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	6,458 (2,043)
報告セグメント計	6,458 (2,043)
その他	51 (8)
合計	6,509 (2,051)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 執行役員6名は、従業員数に含めておりません。  
 3. 前連結会計年度に比べて従業員数が3,119名減少しております。主な理由は、下記のとおりです。  
 ・流通システム事業を営んでいたサンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外しております。  
 ・中期経営計画SCOPE2023の基本方針である経営基盤再構築へ向けた構造改革を推進する中で、生産体制を抜本的に見直し、グローバルでの最適人員体制の構築を進めています。

## (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74 (8)	45	17.6	7,845,765

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	74 (8)
合計	74 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 嘱託8名が上記臨時雇用者数に含まれております。  
 3. 執行役員6名は、従業員数に含めておりません。  
 4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 提出会社の従業員数は全てセグメント「全社共通」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ジェイ・エイ・エム サンデン労働組合と称し、サンデングループ組合員数は1,102名(うち提出会社組合員数25名)であり、メキシコにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING MEXICO S.A. DE C.V.、フランスにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.、ポーランドにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.、中国における連結子会社である天津三電汽車空調有限公司、蘇州三電精密零件有限公司及び重慶三電汽車空調有限公司、マレーシアにおける連結子会社であるSANDEN AIRCONDITIONING(MALAYSIA)SDN.BHD.において労働組合を設置しております。なお、労使関係は円満に推移し、現在特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが今後も持続的な成長を遂げていくためには、さらなる構造改革の実行、事業収益力の改善、事業成長、資本強化も含めて財務基盤の再構築を図ることが、重要な経営課題であると認識しております。こうした課題認識のもと、「経営基盤再構築へ向けた『構造改革の実行』と、持続的成長を実現するための『協創』により新生サンデンを実現する」を基本方針とした、2023年度を最終年度とする中期経営計画「SCOPE2023」を策定しています。本中期経営目標を達成するために、「生産体制の抜本的見直し」「基盤収益力の向上」「積極的な『協創』による成長」「資産改革によるキャッシュフロー創出」「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに取り組んでおります。

尚、2019年5月に公表した中期経営計画をベースに、2019年10月に実施した流通システム事業の譲渡を加味した中期経営計画の見直しを公表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により先行きが不透明となっており、現時点では適切な情報収集は困難な状況にあります。

さらに現在、当社及び一部の当社子会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、2020年6月30日に、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）を利用して関係当事者である金融機関の合意のもとで、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すことといたしました。

当社らは、今後、全てのお取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場から事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、全てのお取引金融機関様の同意に基づく事業再生計画案の成立を目指してまいります。事業再生計画の詳細につきましては、同計画案が成立次第お知らせいたします。

このような状況を鑑み、中期経営計画の見直しの公表を延期させて頂くことといたしました。

#### 中期経営計画

## SCOPE 2023

#### 基本方針

経営基盤再構築へ向けた「構造改革の実行」と、  
持続的成長を実現するための「協創」により、新生サンデンを実現する

#### 計画期間

2019年4月1日～2024年3月31日（5年間）

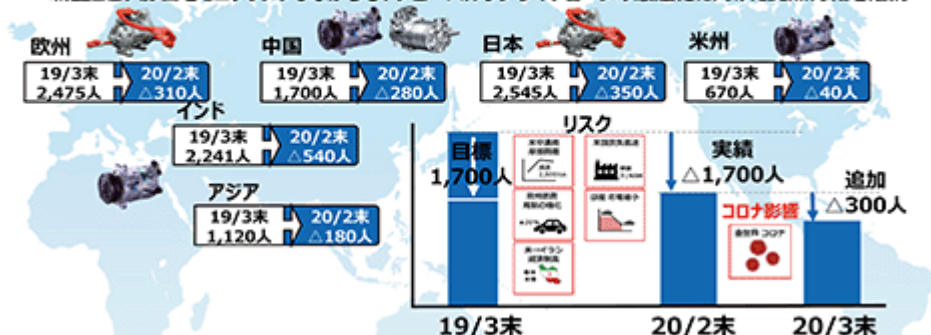
#### 重点戦略 [5つの改革プラン]

- 1 生産体制の抜本的見直し
- 2 基盤収益力の向上
- 3 積極的な「協創」による成長
- 4 資産改革によるキャッシュフロー創出
- 5 実行のための仕組み改革

## 1 生産体制の抜本的見直し

### グローバルでの最適生産に向けた体制見直しは計画通り推移

新型コロナ影響をモニタリングしながらも、グローバルサプライチェーンの最適化に向けた拠点再編を継続



#### (1) 生産体制の抜本的見直し

この基本的な考え方は、製品ライフサイクルのステージに応じ、生産体制を見直し、及び、中期的な生産数量の変動に対応する、最適人員体制構築への取組みとなります。

日本においては、先進モデルへ注力するための人員体制の見直しを実施し、その一環として希望退職を実施しました。

欧米においては、将来の生産移管に備えた人員体制の効率化を実施しております。

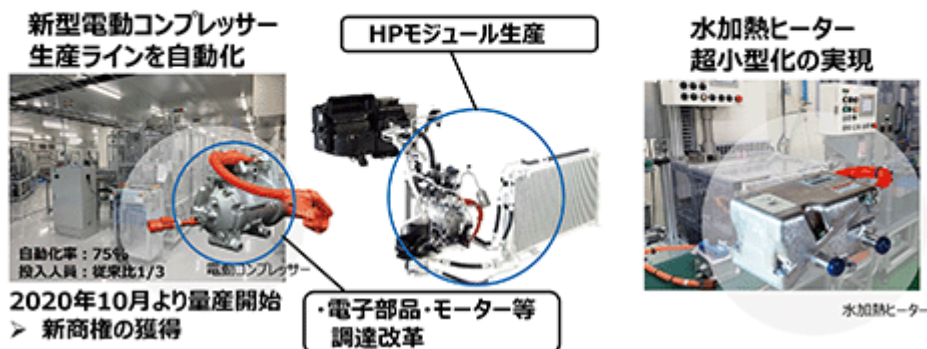
加えて、中国・アジアにおいては、エアコンアジア生産拠点再編を推進し、それに伴う各国の人員の見直しを実施しました。

中国・インド拠点は成長鈍化に適した体制へのシフトを推進しています。

これらの体制見直しに加え、新型コロナウイルス感染症に呼応した、追加の体制見直しを行い、2019年度は合計で2,000人規模の効率化を実施しました。

## 2 基盤収益力の向上

### 熱マネ対応・環境新製品の生産開始



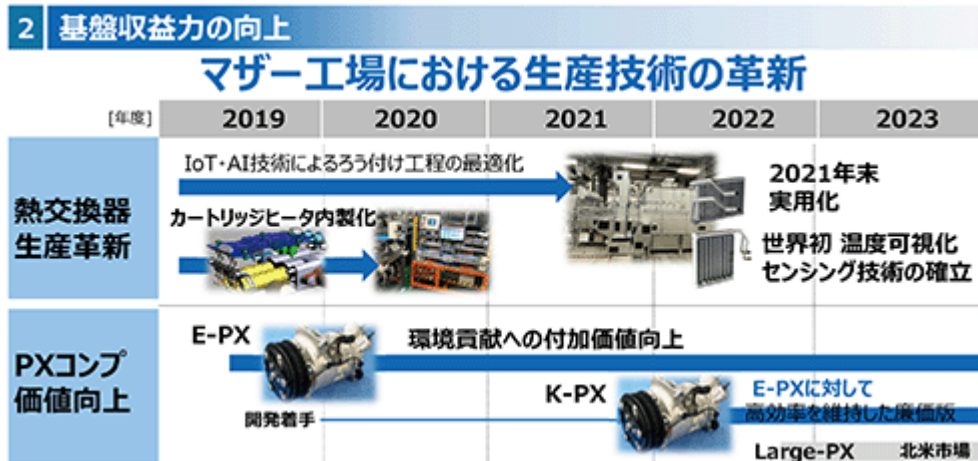
#### (2) 基盤収益力の向上

熱マネジメントに対応した、環境新製品の生産開始については、グローバルの開発拠点や主力工場では技術開発など、様々な取組みを行っておりますが、群馬のグローバル・マザー工場では、最先端の技術開発を行い、環境新製品の生産を開始しております。

熱マネジメント領域での、環境新製品として、電動コンプレッサー、水加熱ヒーター、ヒートポンプシステムがあります。電動コンプレッサーの製造ラインについては、センシング技術や画像解析技術、自動化技術の導入により、作業者の人数を現行ラインに対して1/3化を実現させ、2020年10月より稼働し、収益力向上を図っております。

また、水加熱ヒーター（ECH）につきましては、生産ラインの最適化を行っております。

ヒートポンプシステムにつきましては、モジュール生産を取り込み、最適な供給体制を整えております。電気自動車への対応を加速する中で重要となる、電子部品やモーター等については、協創という考えのもと、新たな調達を行っております。



マザー工場における生産技術の革新については、熱交換器の生産において、IoT、AI活用による、ろう付け技術構築により、従来のバッチ生産から製品個々での可視化と温度管理システムによる、熱交QC D改革を計画通りに進め、世界初の技術として2021年末の実用化に目途をつけております。

また、水加熱ヒーターを構成する主要な部品である、カートリッジヒーターについては、その内製化を、この7月より稼働させ、製品開発スピードの向上を図るとともに収益力向上を図ります。

現在主力であるPXコンプレッサー及びクラッチについて、採算性改善、およびグローバル最適調達に取り組んでおります。

具体的には、2019年度下期より、現行のPXに対し、高効率、製品ロバスト性の向上、そして部品原価低減を実現した、E-PXを上市しました。このE-PXは、高効率、コストダウンを実現するとともに、特に米州においては自動車メーカーによるEPAクレジットの取得、欧州においては排出ガス規制EURO6（ユーロ・シックス）に対応するなど、お客様にとっても非常に付加価値の高い製品となっています。

さらには、2021年度下期より、E-PXの高効率を維持しつつ、さらなる原価低減を実現したK-PXコンプレッサーを上市します。



### 3 積極的な「協創」による成長

## EV「統合熱マネジメントシステム」領域に注力

業界最高水準の効率化を実現



#### (3) 積極的な「協創」による成長

当社は、2030年の社会のありようを見据え、「人の生活を豊かにする快適な空間を実現すること」が、当社の使命だと考え、積極的な「協創」成長を果たしてまいります。

特にEV（電気自動車）における、統合熱マネジメント領域は、当社技術が最も貢献できる分野であり、自動車空調を軸に、EVの航続距離を左右する研究開発として、

モーター、インバーターの排熱回収による省エネ化の促進、

最適な冷却/加温によるバッテリー性能の向上、

高効率ヒートポンプと小型軽量水加熱ヒーター、

空調その他冷熱機器全体の最適な熱制御と快適性の提供

など、統合熱マネジメントをプロデュースしてまいります。

### 3 積極的な「協創」による成長

「統合熱マネジメントシステム」領域

【19年度実績】 ▶ 将来に向けての協創を検討中



積極的な協創による成長に関するロードマップです。

コンプレッサーや熱交換器に代表されるデバイス、デバイスの組合せによるエアコンシステムやヒートポンプシステム、これらのシステムを高度化した次世代システム開発、新たな価値を生み出すCASE、Maas対応の3つ領域が、当社の成長を支えます。

システム分野では新コンセプトカー空調への参入などを企図し、新たな開発を進めております。

統合熱マネジメント領域では、日本電産株式会社様との協創などにより、加速を図ります。

これらの全てを最適に制御することにより、現在課題となっている電気自動車の航続距離を延ばすことができるなど、環境にやさしい技術の開発を通じて、社会に貢献してまいります。

当社が目指すのは「統合熱マネジメント」のソリューションを提供できる企業です。

## 4 資産改革によるキャッシュフロー創出

### 自動車機器事業への経営資源集中

自動車機器事業 → 成長・強化領域

流通システム事業 → 19年10月譲渡

その他事業

住環境事業 → 17年5月撤退決定

車両販売事業 → 20年2月譲渡

売却収入 **356億円**

### 不動産の流動化

国内

・群馬エリアの流動化  
[売却・用途変更・解体更地など]  
→群馬エリアの再開発

海外

・拠点再編に応じた流動化

売却収入 **54億円**

#### (4) 資産改革によるキャッシュフロー創出

統合熱マネジメントシステム領域に注力し、その成長を加速させるためには、経営資源の投入を行い、必要な知見を得ることで競争力を強化する必要があります。

現在の当社グループにおける経営資源に鑑みると、自動車機器事業と流通システム事業、車両販売事業全てに対して、その成長を加速させるために十分な経営資源を投入することは難しい状況であり、そのため、流通システム事業と車両販売事業をそれらの将来に向けた成長を一段と加速させることができると判断した相手先に譲渡することにした。これにより356億円の売却収入を得ております。

本件譲渡で得た資金を加え、自動車機器事業に全ての経営資源を集中し、次の時代に向けた成長のための投資を実行していきます。

また、不動産の流動化については、価値の最大化を目的に検討を行い、生産体制の見直しなどの戦略と合わせて、国内外不動産の流動化を進め、54億円の売却収入を得ています。

## 5 実行のための仕組み改革

[年度]	2015	2016	2017	2018	2019
組織改革	持株会社体制 (7事業会社)	→ 5事業会社	→ 4事業会社		
	製造個社再編	LS、EP撤退	RS譲渡	機能集約	全社 経営管理 全社 技術管理
	海外	メキシコ工場統合	中国拠点 統合	欧州本社 移転	先行開発PJの発足
ガバナンス強化	CGコード設定	取締役会実効性評価	指名報酬委員会	社外取締役体制 2名以上	顧問、相談役廃止 買収防衛策 非継続 (廃止)
		意思決定プロセス・経営会議体 見直し		企画書WF	
業務効率化 RPA	管理系業務・シェアードサービス (SOBE設立)			3社合併	
		RPA導入	総務：各種振替業務など 人事：給与計算など 業務：顧客受注データなど	56業務 RPA化	更なる RPA化の推進

#### (5) 実行のための仕組み改革

当社は、変化し続ける市場にスピードをもって対応するため、組織改革を進めております。

2019年度より、本部機能の改革を継続的に進めております。

特に、全社の経営管理機能、技術管理機能を集約するなど、より効果的な組織改革を進めております。



## 5 実行のための仕組み改革

### 事業を通じたSDGs達成への貢献

サンデンホールディングス株式会社の保有するサンデンフォレストは、公益財団法人都市緑化機構が運営する、SEGES<sup>®</sup>（シーエス：社会・環境貢献緑地評価システム）において、

#### 最高評価ランクである「緑の殿堂」に認定

SEGES (Social & Environmental Green Evaluation System)



#### ■評価概要

サンデンフォレストの理念はESG経営そのものであり、日本が世界に発信した「SATOYAMA INITIATIVE」にも繋がるもの。

### 働き方の改革

サンデングループでは、企業理念に掲げる安全衛生の原則に基づき、社員のゆとりと豊かさの実現と安全衛生と健康に配慮した働きやすい環境の確保に取り組んでおります



当社のビジョンは、「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために時代を切り開き続け、すべての人々から信頼される企業になる」です。

事業を通じたSDGsの貢献として、

- ・ 技術開発を通じた社会課題の解決と顧客満足度の向上
- ・ 働き方改革の実施展開による事業活動の活性化

を掲げています。

特に技術開発については、統合熱マネジメントシステムを供給することで社会貢献を果たしてまいります。

また、働き方改革においては、企業理念である、社員のゆとりと豊かさの実現と安全衛生と健康に配慮した働きやすい環境の確保への取組みが評価され、健康経営優良法人への認定を受けております。

サンデンフォレストは2002年の竣工以降、産業と環境の矛盾なき共存を進め、2008年にSEGES Stage3を取得。以降、継続した活動を進め、2020年には最高評価ランクである「緑の殿堂」に認定をされました。

サンデンフォレストの理念はESG経営そのものであるとの評価を頂いております。

なお、上記の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は次のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識したうえで、リスクの回避及び発生した場合に最小限にすべく対処しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループの当連結会計年度における業績は、親会社株主に帰属する当期純利益2,287百万円を計上いたしましたが、当社グループの主力事業である自動車機器事業においては、2019年後半以降、自動車機器事業の事業環境において、欧州・中国市場を中心に車両販売が減少したことに加え、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、中国・欧州・アジアを中心に当社グループ主要工場の休業等が発生し、営業損失及び経常損失を計上しております。

また、当社グループの当連結会計年度末における借入金及び社債は、手元流動資金及び当連結会計年度の営業キャッシュ・フローに比して高い水準にあるとともに、流動負債が流動資産を超過している状況となっております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような厳しい経営状況を踏まえ、当社は、2020年6月30日に、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生実務家協会（同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。）に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理されました。事業再生ADR手続の内容等については、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（継続企業の前提に関する注記）をご参照ください。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の当社グループの事業の状況及び事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### (2) 自然災害

当社グループでは、グローバル 20か国・地域、49拠点で事業展開しており、不測の大規模地震・大雨・洪水等の自然災害や感染症の蔓延等による社員や事務所・生産設備に対する被害、製品輸送・外部倉庫保管中の事故や従業員出勤率の大幅低下による操業停止等、不測の事態が発生するリスクが考えられます。

これらの事象は、工場の操業や顧客への供給に支障が生じることで当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあり、さらには顧客への製品供給に対する支障となり、当社グループの社会的評価の低下を招く可能性があります。

当社では、発災時の初動対応計画やサプライチェーン事業継続管理標準策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じており、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に対しては、グローバルで迅速に対応できる体制を構築し、すべてのステークホルダーの健康や安全、感染拡大の防止に努めることを最優先とし、その上で事業活動を継続して行っておりますが、想定を超えた自然災害・感染症蔓延等による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績と社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経済状況

当社グループは、全世界に主要製品であるカーエアコンシステム及びカーエアコン用コンプレッサーを販売しておりますが、その需要は、製品を販売している国や地域のさまざまな市場における経済状況の影響を受けます。

特に、当社の自動車機器事業は主として北米、欧州、アジア、中国に事業展開しており、それぞれの地域における自動車市場の動向が、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 為替相場の変動

当社グループは、全世界で事業を展開しており、多通貨取引が発生します。特に、主要取引通貨である米ドル及びユーロの為替変動やアジア及び中国地域等における通貨変動が起きた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。外貨通貨建て取引については、為替予約等により業績に対する影響を軽減する努力をしています。

また、在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表は、当社の連結財務諸表として円換算しておりますが、換算時の為替レートによっては、財務諸表を構成する資産の価値に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 原材料・部品の市況変化

当社グループは、製品、システムの製造・販売等を行っておりますが、調達においては、アルミ、銅、樹脂、電子部品等の原材料及び部品の市況の上昇が製造コストを引き上げ、供給逼迫の場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 価格競争

当社グループを取り巻く事業環境の価格競争は大変厳しくなっており、自動車メーカーから価格引下げ要請が年々強くなってきております。

当社グループの商品は、品質・コスト・技術等において競争優位に立つものと考えておりますが、このような事業環境の中で資材、部品の供給も含め、常に競争優位に立るという保証はなく、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 販売先の業績依存

当社グループは、世界中の自動車メーカーに販売しております。そのため、販売先の業績等の、当社の管理が及ばない理由により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、北米、欧州、アジア、中国の19カ国・地域に進出し、開発、生産及び販売拠点を有し、事業活動を実施しております。各国、各地域での事業活動において次のようなリスクが内在しており、事象として発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社らはリスク管理規定を制定し、カントリリスクを伴う取引に対しては、リスク管理項目の一つとしてモニタリングしております。

〔各国の法規制の改正や変更、政治情勢及び経済状況の変化、戦争その他の不安要因による社会的混乱、労働争議、海運ストライキ等〕

#### (9) 新製品開発

当社グループは、先進技術を開発し、製品に展開し、世界各拠点で事業展開しておりますが、市場動向やその変化について十分な予測と対応ができず、新製品開発と市場投入が円滑に進まない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 知的財産保護の限界

当社グループは、創業以来独自に技術を開発し、知的財産権やノウハウとして蓄積すると共に、独自の知財保証制度に基づき第三者の有する知的財産権への対策を行ってまいりました。これら蓄積された知的財産権やノウハウは、事業展開する国、地域で、知的財産制度の適用を受けておりますが、特定の国、地域において、法的制限等により完全には保護できない可能性があります。これにより第三者が、当社の開発した技術を使用した類似製品の製造や販売に対して、完全には抑制できない可能性があります。また、各国の知的財産権公開制度に基づき公表された知財情報を利用した第三者の有する知的財産権への対策を実施しておりますが、特定の国、地域において、環境面の制約により第三者の有する知的財産権を完全には把握できない可能性があります。これにより第三者の知的財産権への抵触有無に対して、完全には判断できない可能性があります。

これら第三者の類似製品の製造や販売による当該地域での売上高の減少や、第三者の有する知的財産権への侵害疑義による係争の発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。そのようなリスクを最小化するため、各国の法律、特許事務所との連携を強化し、独自の強み技術の知的財産ポートフォリオを形成すると共に、弊社における第三者が保有する知的財産情報収集能力の更なる拡充を行なって参ります。

## (11) 製造物責任

当社グループ独自の全社経営品質改革「Sanden Total Quality Management ( S T Q M ) 」に基づく品質管理への取組みを継続的に実施しております。しかしながら、製品の予期できない欠陥等により、大規模なリコールや多額の製造物賠償責任が発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 法的規制等

当社グループは、事業展開する国、地域で、事業や投資に関する許認可、輸出制限、租税、環境規制、独占禁止法・競争法をはじめとする各種の法規制の適用を受けております。当社グループの事業活動がこれらの法規制に抵触した場合、又は新たな法規制が導入された場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、海外の主要拠点に法務担当者を配置することなどにより、当社グループに係る法規制や法令の改正等を的確に把握し、社内規程の整備や従業員教育など必要な対応を行うことにより、当社グループの事業活動があらゆる法令を遵守して行われるよう努めております。

## (13) 訴訟等

当社グループでは、事業活動に関連して、当社グループが当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続によって当社にとって不利な結果が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業活動に関する契約内容の適正性の確保などにより紛争の発生を予防するとともに、紛争の兆候につきグループ各社から当社への報告を求めるなどにより紛争の拡大の予防を図っています。また、平素より国内・海外の弁護士事務所と連携し、訴訟事件等において当社の利益を適切に確保するための体制を整備しています。

## (14) 従業員のコンプライアンス

当社グループは多くの国、地域に展開しておりますが、当社グループの従業員が各国や地域の法令に抵触する行為を行う可能性は皆無ではなく、これらの事態が生じた場合には、当社の社会的信用が低下し、ひいては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その徹底を図っています。具体的には、社内規程による職務権限及び業務執行に関する意思決定プロセスの明確化、各拠点にコンプライアンス責任者と推進担当者を配置したコンプライアンス体制、従業員教育、内部通報制度、内部監査等を内容とする内部統制システムを整備・運用していることに加え、公正で納得性の高い業績評価・人事評価制度、懲戒制度の適切な整備・運用等により、従業員の不正行為等の発生の予防に努めております。

## (15) 人財確保に関するリスク

当社グループは、グローバルでの事業目標達成のために多様で優秀な人財の確保に努めています。一方、デジタル革命や少子高齢化、ESG推進といった潮流の中で、雇用情勢の変化、働き方の価値観等が変わりつつあります。

環境変化への対応と各分野で必要とする専門性を持つ人財や、リーダーの確保・育成・配置が計画的に推進できない場合には、事業活動の停滞等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2023年度を最終年度とする中期経営計画（名称：SCOPE2023）を達成するために「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「資産改革によるキャッシュフロー創出」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに日々取り組んでおります。

また当社は2019年8月7日の公表の通り、当社の連結子会社であり流通システム事業の中核を担うサンデン・リテールシステム株式会社（以下「SDRS」といいます。）の発行済株式の全ておよび当社がSDRSに対して保有する貸付債権を、インテグラル株式会社が運営するSDRSホールディングス株式会社に2019年10月1日付で譲渡を行い、これにより経営資源を自動車機器事業に集中させました。

自動車機器事業に関しては、当連結会計年度の世界経済および日本経済は、米中貿易摩擦の部分合意による短期的な沈静化傾向やインド地域における景気回復傾向等、景気の底打ち感が出始めていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、期末にかけて急激に景気が落ち込みました。

新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度への影響としては、感染が中国で春節前から拡大し、中国拠点が2月中旬まで操業を停止し、再開後も需要が回復しない状況となりました。それに伴い、日本からの出荷等に影響を受けました。加えて、3月には欧州を始めとした全世界に拡大したことを受け、当社グループの欧州2生産拠点およびアジア4生産拠点が3月中旬から操業を停止し、販売が大きく減少しました。また、他の地域でも通常稼働ながらも顧客の需要減少により販売が減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、204,880百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

そのような環境下において、当社グループは構造改革の一環として生産体制の抜本的な見直し等を積極的に押し進め、その結果、グローバル各拠点において最適人員配置および生産体制の見直しを実行し、変動費改善及び固定費削減施策等を実行してきました。また、業績回復に向けた変動費改善および固定費削減施策等を着実に進めましたが、新型コロナウイルス感染症による急激な需要減少を打ち返すには至らず、営業損失は3,401百万円（前年同期は営業利益889百万円）となりました。経常損失は営業損失に加え、為替差損および持分法投資損益の悪化により9,735百万円（前年同期は経常利益564百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は構造改革に伴い早期割増退職金および固定資産の減損損失等を計上しましたが、SDRS株式譲渡等の売却益により、2,287百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失23,060百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### A．自動車機器事業

自動車機器事業においては、顧客の環境指向を的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、省動力化を軸に価値ある製品を提供してまいります。またSCOPE2023の5つの改革プランに基づきグローバルでの人員最適化を実施し、2019年10月30日に公表した通り協創戦略の1つである電動車両向けの共同開発も加速し、統合熱マネジメントの取組みを強化しております。

しかしながら、電動自動車用向け商品による増収はあるものの、新型コロナウイルス感染症等による世界的な自動車市場の減速影響を受けた主要顧客の需要減により、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

利益については、構造改革や原価低減を進めましたが、販売減により、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は153,776百万円（前年同期比20.5%減）、営業損失は5,303百万円（前年同期は営業利益560百万円）となりました。

#### B．流通システム事業

2019年10月1日付のSDRS株式譲渡の影響により、売上高は前年同期に比べて減収となりました。利益については第2四半期連結累計期間までの増益により、前年同期に比べて増益となりました。

その結果、売上高は43,275百万円（前年同期比37.7%減）、営業利益は2,297百万円（前年同期比197.1%増）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、主に現預金の増加、売上債権、棚卸資産、固定資産等の減少により、前連結会計年度末に比べて58,841百万円減少し、187,559百万円となりました。資産減少額にはSDRS株式譲渡による影響43,388百万円が含まれております。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前年差
自動車機器事業	175,234	170,765	4,469
流通システム事業	61,931	1,276	60,654
報告セグメント計	237,165	172,042	65,123
その他	9,235	15,517	6,281
合計	246,401	187,559	58,841

負債については、主に有利子負債等、支払手形及び買掛金、未払金等の減少があり、前連結会計年度末に比べて58,002百万円減少し、164,859百万円となりました。負債減少額にもSDRS株式譲渡による影響31,043百万円が含まれております。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益による増加がありましたが、非支配株主持分の減少により、前連結会計年度末に比べて839百万円減少し、22,699百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ10,681百万円増加し、23,711百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少等により7,219百万円（前年同期比4,175百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の売却による収入35,604百万円等により、28,452百万円（前年同期比39,815百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済及び社債の償還による支出24,923百万円等により、24,677百万円（前年同期比27,357百万円の支出増）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## A. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	150,589	82.9
流通システム事業	40,464	63.2
報告セグメント計	191,054	77.8
その他	2,069	92.4
合計	193,123	77.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 自動車機器事業における主な変動要因は、欧州・中国市場を中心とした車両販売減や、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、中国・欧州・アジアを中心に当社グループ主要工場の休業等が発生した影響によるものです。  
 4. 流通システム事業における主な変動要因は、流通システム事業の主要子会社であるSDRS等の保有株式の全てを売却した影響によるものです。

## B. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	4,551	50.4
流通システム事業	2,549	76.1
報告セグメント計	7,101	57.3
その他	5,379	79.5
合計	12,481	65.2

- (注) 1. 金額は実際購入価格によっております。  
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 自動車機器事業における主な変動要因は、欧州・中国市場を中心とした車両販売減や、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、中国・欧州・アジアを中心に当社グループ主要工場の休業等が発生した影響によるものです。  
 4. 流通システム事業における主な変動要因は、流通システム事業の主要子会社であるSDRS等の保有株式の全てを売却した影響によるものです。

## C. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内外での受注状況、最近の販売実績及び販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っております。

## D. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	153,776	79.5
流通システム事業	43,275	62.3
報告セグメント計	197,052	75.0
その他	7,827	70.9
合計	204,880	74.8

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Volkswagen Group	20,226	7.4	21,592	10.5

3. 自動車機器事業における主な変動要因は、欧州・中国市場を中心とした車両販売減や、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、中国・欧州・アジアを中心に当社グループ主要工場の休業等が発生した影響によるものです。

4. 流通システム事業における主な変動要因は、流通システム事業の主要子会社であるSDRS等の保有株式の全てを売却した影響によるものです。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループとしては、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積り金額への影響は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)、第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(追加情報)をご参照下さい。

## A. 貸倒引当金

当社グループは、金銭債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

したがって、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には当該引当金の追加処理が必要となる可能性があります。



#### B．製品保証引当金

当社グループは、製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による金額の他、個別に発生額を見積もることができる費用について製品保証引当金を計上しております。

当社グループの製品不良率や保証コストの見積りが実際と異なる場合は、製品保証費用の見積りについて修正が必要となる可能性があります。

#### C．投資の減損

当社グループは、保有株式について将来の市況悪化や投資先の業績不振等を勘案して、投資価値の著しい下落が一時的ではないと判断される場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### D．固定資産の減損

当社グループは、固定資産を保有しており、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

#### E．繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的なタックスプランニングを分析、検討して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来にわたり回収できないと判断した場合、当該判断を決定した期間において、繰延税金資産の減額を実施します。一方、今後新たに繰延税金資産を回収できると判断した場合には、法人税等調整額により繰延税金資産の増額を実施します。

#### F．退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

当社グループの退職給付債務の計算における割引率、退職率、昇給率、運用付加金利等の前提条件が将来において変化した場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。なお、当社については発生年度に一括処理しております。

#### G．損害賠償損失引当金

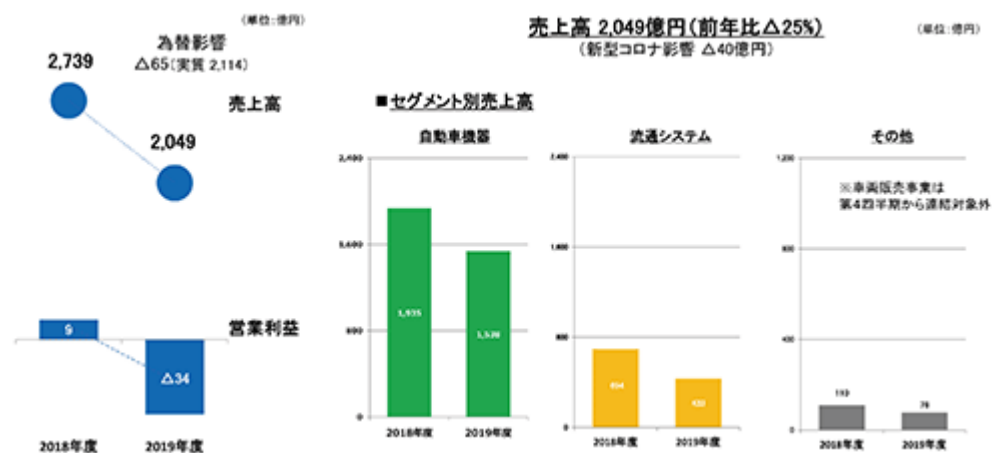
特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反等に関連する和解金等の支払に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

#### H．環境費用引当金

米国における連結子会社THE VENDO COMPANYが、その旧工場の所在地や近隣地区の土壌及び水質汚染の浄化に係る費用に充てるため、将来の発生見積額から環境浄化費用に利用できる基金の残高を控除した額を当該引当金として計上しておりますが、浄化作業の進捗状況の如何によっては追加引当もしくは引当の減額が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

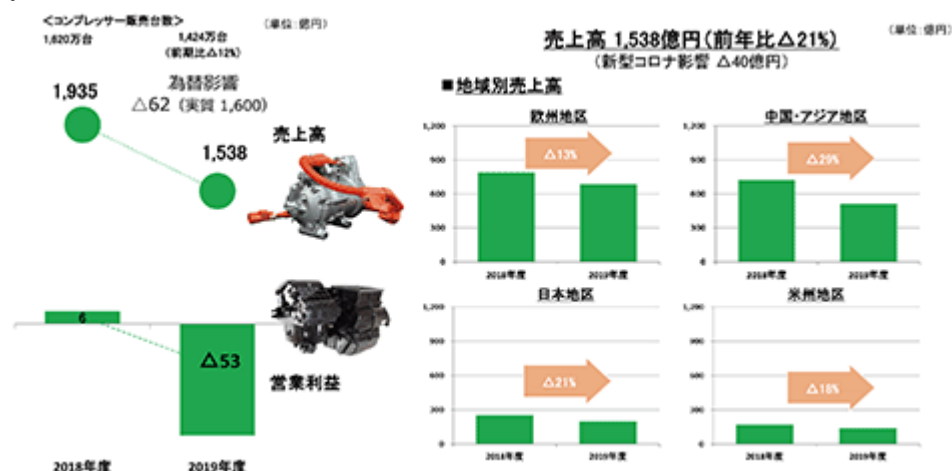
### 売上高の主な増減要因



売上高のセグメント別内訳は、以下の通りです。

自動車機器事業が1,538億円で前期に対して397億円の減収、流通システム事業においては、2019年10月1日付でサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てを譲渡したことに伴い、当連結会計年度の売上高が433億円となり、前年同期に比べ261億円の減収となりました。

その他事業については、売上高78億円、前期に対して32億円の減収となっています。主に2017年度の事業ポートフォリオ見直しに基づく「住環境事業の縮小・生産撤退」による減収と車両販売事業の株式譲渡を行った影響です。



自動車機器事業においては、売上高は1,538億円で前期に対し、397億円の減収であり、為替影響62億円を除くと実質的な減収は335億円となりました。

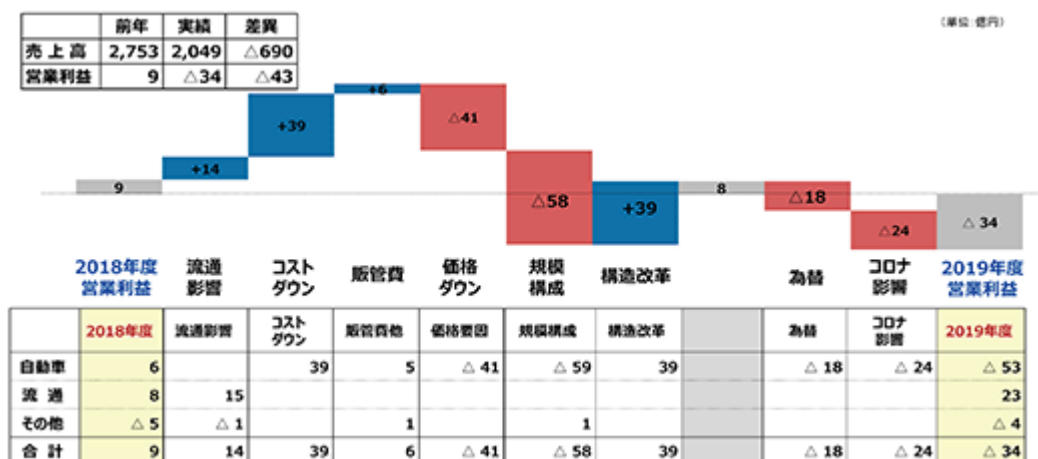
欧州地区では、燃費及び排ガス規制の影響で電動コンプレッサーの販売台数は伸びましたが、市場全体が伸び悩んでいたところに新型コロナウイルス感染症でシャットダウンが発生したことを受け、欧州全体としては減収となりました。

中国・アジア地区につきましては、主に中国・インドの2019年度前半の市場の落ち込みの影響が大きく、また3月末にかけてインドやマレーシア、フィリピンの工場がシャットダウンとなった影響もあり、減収となりました。また、2018年8月に中東向けビジネスを撤退した影響による減収もあります。

日本地区につきましては、建機等の販売減影響により減収となりました。米州地区につきましては、一部顧客の工場閉鎖による減収要因を2019年度ではカバーしきれず、減収となっています。2019年度のグローバルでのコンプレッサーの販売台数は1,424万台と前年度から12%の減少となりました。

流通システム事業においては、サンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てを譲渡したことに伴い、当連結会計年度の売上高は433億円となり、前年同期に比べ261億円の減収となりました。

### 営業利益の主な増減要因



当期の営業損失は34億円であり前年同期に比べ43億円の減益となりました。その内、自動車機器事業は、営業損失が53億円（前年同期比59億円減）となりましたが、前年同期と比べての主な増減は、構造改革に伴う変動費・固定費削減で44億円、そしてグローバルベースでの原価低減で39億円の増益要因があったものの、新型コロナウイルス感染症影響を始めとする大幅な販売減の影響等で83億円、そして自動車メーカーからの年次値下げで41億円、加えて為替の円高による悪化18億円といった減益要因をカバーするには至りませんでした。

流通システム事業においては、営業利益23億円となり前年同期に比べ15億円の増益となりました。主な増減は、コンビニエンスストア向けコーヒーマシンの新規投入等による売上規模増や生産効率の良化による原価低減によるものです。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用の支出です。

また、設備投資の主なものは、グローバル生産体制強化に伴う、現地生産化・内製化、及び開発用設備の他、合理化等に伴う設備の維持更新と生産用金型の取得であります。なお、当連結会計年度の主な設備投資は、国内外の自動車機器事業に係るものであります。

これらの必要資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応しておりますが、流動負債が流動資産を超過している状況となっております。

## 資金調達

当社グループは、資金使途及び資金の必要な時期、期間、地域に応じ資金調達を決定しております。

運転資金については、期限を1年以内とし、グループ各社が運転資金として調達することを基本としておりますが、状況に応じ当社からの貸付を行っております。

当連結会計年度末短期借入金残高47,497百万円の主な通貨は円、US\$、ユーロであります。一方、生産設備投資等に必要な長期資金を長期借入金で調達することを基本としております。

当連結会計年度末長期借入金及び社債残高52,755百万円の主たる部分は金融機関からの固定金利による借入金であります。

長期資金の調達手段の判断は、金利条件や市場環境に加え、直接、間接調達の比率、金融機関との取引状況等を総合的に判断し決定しております。

当社グループの主力事業である自動車機器事業においては、2019年後半以降、自動車機器事業の事業環境において、欧州・中国市場を中心に車両販売が減少したことに加え、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、中国・欧州・アジアを中心に当社グループ主要工場の休業等が発生し、売上高は前連結会計年度比 21%の153,776百万円にとどまり、セグメント損失5,303百万円（前連結会計年度はセグメント利益560百万円）を計上しております。

当社グループの当連結会計年度末における借入金及び社債の合計金額は100,252百万円（前連結会計年度末：130,495百万円）であり、手元流動資金23,711百万円（前連結会計年度末：13,030百万円）及び当連結会計年度の営業キャッシュ・フロー7,219百万円（前連結会計年度：3,043百万円）に比して高い水準にあります。

このような厳しい経営状況を踏まえ、当社及び一部の当社子会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、2020年6月30日に、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生実務家協会（同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。）に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理されました。

その後、当社らは、2020年7月14日に、事業再生ADR手続の対象債権者となる全てのお取引金融機関様の出席の下、同手続に基づく事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催し、対象債権者となる全てのお取引金融機関様から一時停止通知について同意を得るとともに、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日）の終了時まで延長することにつきご承認いただきました。

また、当社は、主要取引金融機関からつなぎ融資を含む資金支援を頂くことを予定しており、当該資金支援を頂くこと及び当該資金支援に係る債権について対象債権者の債権よりも優先的取扱いを認めること等についても、対象債権者となる全てのお取引金融機関様からご承認いただきました。

事業再生ADR手続の内容等については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（継続企業の前提に関する注記）をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年8月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるサンデン・リテールシステム株式会社（以下「SDRS」といいます。）の発行済株式の全て及び当社がSDRSに対して保有する貸付債権を、インテグラル株式会社が運営する関連事業体の出資により組成されたSDRSホールディングス株式会社（以下「譲受会社」といいます。）に譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）するため、譲受会社との間で株式及び債権譲渡契約（以下「本件譲渡契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本件譲渡契約を締結いたしました。なお、2019年10月1日付で本件譲渡手続きは完了しております。

株式譲渡の概要は次の通りであります。

##### 1．株式譲渡の理由

当社グループは、ビジョンとして「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」を掲げ、この実現を目指し、2019年4月に中期経営計画SCOPE 2023を策定いたしました。

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業を主な事業内容としておりますが、現在の当社グループにおける経営資源に鑑みると、双方の事業に対して、その成長を加速させるために十分な経営資源を投入することは難しい状況です。

よって、当社は、譲受会社に流通システム事業を営むSDRSの株式を譲渡することにより、ITGが有する強力なネットワーク及び資金・人材などの経営資源を活用し、また、独立した企業グループとして機動的な経営を行うことで、流通システム事業における将来に向けた成長を一段と加速させることができると判断いたしました。

さらに、本件譲渡は、資本強化及び資金獲得による当社の財務体質の改善に資することから、当社は、本件譲渡を通じて、自動車機器事業に経営資源を集中させ、自動車業界における100年に1度の大変革期の中で、次の時代に向けた成長のための投資を実行することで確実な成長を可能にできるものと判断し、本件譲渡契約を締結いたしました。

##### 2．譲渡する相手会社の名称

SDRSホールディングス株式会社

##### 3．譲渡の時期

2019年10月1日

##### 4．当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

- |          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 名称   | : サンデン・リテールシステム株式会社                 |
| (2) 事業内容 | : 業務用冷凍・冷蔵ショーケース及び飲料・物販用自動販売機の製造販売等 |
| (3) 取引内容 | : 当該子会社との間に、業務委託契約、資金貸付等の取引関係があります。 |

##### 5．譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 譲渡株式数    | : 27,601株 |
| (2) 譲渡価額     | : 376億円   |
| (3) 譲渡損益     | : 245億円   |
| (4) 譲渡後の持分比率 | : 0%      |

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」を目指す姿に掲げ、従来のコアコンピタンスをベースに外部からのイノベーション技術を積極的に取り込むことによって、「人の生活を豊かにする快適な空間」の実現に向けた研究開発活動を進めております。

当社グループは、環境製品分野へ資源を集中するとともに、積極的な他社連携によるスピード化を進めております。先行開発においては、次世代環境車対応統合熱マネジメントシステム、環境対応衛生管理機器等の環境新製品の研究開発と、それらの基盤となる要素技術の研究開発を行っております。

一方、近年グローバルで多様に变化する市場や、お客さまの求める価値をより確実に製品という形にするために、グローバル4極体制（日本・欧州・北米・アジア/中国）での開発活動、および事業会社の開発部門（日本）が、お客さまへの新製品・新技術提案を軸とした、基本となる新技術開発を主体的かつ積極的に行っております。併せて、材料技術、信頼性技術および生産技術等、グローバルでの技術支援を幅広く展開するグローバル一体開発により、さらなるお客さま価値の向上に努めております。

当連結会計年度の研究開発の概要と成果は下記のとおりです。

自動車機器事業では、電気自動車向け空調システム及びコンポーネントの開発を急務と捉え、日本、中国、米国、及びドイツに所在するサンデンテクニカルセンター及びフランスの開発部門との連携を強化・継続し、グローバルに展開する開発体制を強固なものとしております。

また、環境対応のための次世代製品の開発や省エネ対応を自動車機器事業の最大の課題とし、小型・軽量・高効率コンプレッサー、電動コンプレッサー、自動車用小型・軽量のHVACシステム、自動車空調用ヒートポンプシステム等、省動力・低燃費等、環境負荷低減のための開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は7,811百万円であり、セグメントで示すと次のとおりであります。

セグメントの状況	金額(百万円)
自動車機器事業	6,991
流通システム事業	818
報告セグメント計	7,810
その他	0
合計	7,811

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、グローバルの生産体制強化及び現地生産化・内製化等を目的に、総額123億円の設備投資を行いました。

自動車機器事業においては、主に現地生産化・内製化のため、日本で53億円、アジア地区で29億円、欧州地区他で21億円、北米地区で7億円の総額110億円の設備投資を実施いたしました。

また、流通システム事業においては、主に部品内製化の合理化を図るためアジア地区、日本を中心に7億円、その他事業において6億円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人) 括弧内は 臨時 従業員数
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器、 その他	事務所設備 賃貸設備	160	0	91 (2,862)	10	87	350	17 (4)
サンデングローバル センター (群馬県伊勢崎市)	自動車機器、 その他	事務所設備 賃貸設備	1,523	8	118 (31,799)	17	6	1,674	
八斗島事業所 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器	事務所設備 賃貸設備	1,604	21	789 (87,776)		397	2,813	4 ( )
赤城事業所 (群馬県前橋市)	自動車機器、 その他	事務所設備 賃貸設備	4,088	7	5,309 (657,898)		27	9,432	

##### (2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人) 括弧内は 臨時 従業員数
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンデン・オート モーティブクライ メイトシステム㈱	自動車機器部品製 造工場 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器	生産設備		329		290	354	974	281 (7)
サンデン・オート モーティブコン ポーネント㈱	自動車機器部品製 造工場 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器	生産設備		1,291		4,180	1,890	7,362	780 (41)

## (3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人) 括弧内は 臨時 従業員数
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	本社工場 (POLKOWICE POLAND)	自動車機器	生産設備	2,063	5,974	50 (174,561)	488	1,202	9,778	973 (95)
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	本社工場 (TINTENIAC FRANCE)	自動車機器	生産設備	392	2,259	27 (330,602)	387	908	3,976	741 (127)
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)GMBH	本社及び営業所 (BAD NAUHEIM GERMANY他)	自動車機器	販売業務施設 等	303	525	140 (15,571) [6,753]	118	231	1,319	168 ( )
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	ワイリー工場 (WYLIE TEXAS U.S.A.)	自動車機器	生産設備	798	866	196 (365,471)	87	97	2,045	332 (69)
蘇州三電精密 零件有限公司	本社工場 (中華人民共和國 江蘇省蘇州市)	自動車機器	生産設備	894	1,312			1,053	3,260	215 (155)
天津三電汽車空調 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 天津市)	自動車機器	生産設備	522	1,135		224	20	1,903	355 (103)
SANDEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LIMITED	本社工場 (HARYANA STATE INDIA)	自動車機器	生産設備	379	1,638	48 (20,786)	288	764	3,119	541 (951)
重慶三電汽車空調 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 重慶市)	自動車機器	生産設備		995		373	678	2,047	471 (187)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 当社は、赤城事業所の建物及び土地の一部を連結会社以外へ賃貸しております。  
4. 在外子会社のSANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)GMBH.は、土地の一部を賃借しております。なお賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。  
5. 国内子会社のサンデン・ビジネスアソシエイト(株)は所有している建物及び土地の一部を連結会社以外へ賃貸しております。  
6. 当社は国内子会社に対して、土地及び建物の一部を賃借しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、設備効率を助案のうえ、成長のための持続的な設備投資を計画しております。

2020年度については、主に生産体制強化及び現調化・内製化等を目的とした設備投資を中心として総額103億円の設備投資を予定しております。

このうち、日本で43億円、アジア地区で41億円、米州地区で4億円、欧州地区で14億円の設備投資を予定しております。

なお、タイ製造拠点においては、コンプレッサー生産体制強化のために29億円の設備投資の計画をしております。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,066,313	28,066,313	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	28,066,313	28,066,313		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	112,265,252	28,066,313		11,037		4,453

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

(2020年6月12日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	40	158	87	11	9,363	9,696	
所有株式数(単元)	6	78,405	5,122	22,894	54,241	112	119,137	279,917	74,613
所有株式数の割合(%)	0.002	28.010	1.829	8.178	19.377	0.040	42.561	100.00	

- (注) 1. 自己株式12,984株は「個人その他」に129単元及び「単元未満株式の状況」に84株含まれております。  
 2. 上記「金融機関」欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)の株式が、1,926単元含まれております。  
 3. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2020年6月12日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	1,429,905	5.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,275,100	4.54
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORS CHETTE LUXEMBOURG L-1246	1,228,700	4.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,017,622	3.62
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	1,017,540	3.62
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	694,200	2.47
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	595,100	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	533,700	1.90
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	480,511	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	397,700	1.41
計		8,670,078	30.90

- (注) 1. 上記大株主のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有株式は全て信託業務に係る株式であります。

2. 2019年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びアセットマネジメントOne株式会社が2019年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社につき、当社として2020年6月12日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	1,017,622	3.63
アセットマネジメントOne株式会社	524,900	1.87
合計	1,542,522	5.50

3. 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月12日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	1,515,000	5.40

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2020年6月12日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	12,900	
	(相互保有株式) 普通株式	103,200	
完全議決権株式(その他)	普通株式	27,875,600	278,756
単元未満株式	普通株式	74,613	
発行済株式総数	28,066,313		
総株主の議決権		278,756	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

## 【自己株式等】

(2020年6月12日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンデンホールディングス 株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	12,900		12,900	0.046
(相互保有株式) 株式会社三和	群馬県伊勢崎市長沼町224 番地1	103,200		103,200	0.368
計		116,100		116,100	0.414

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

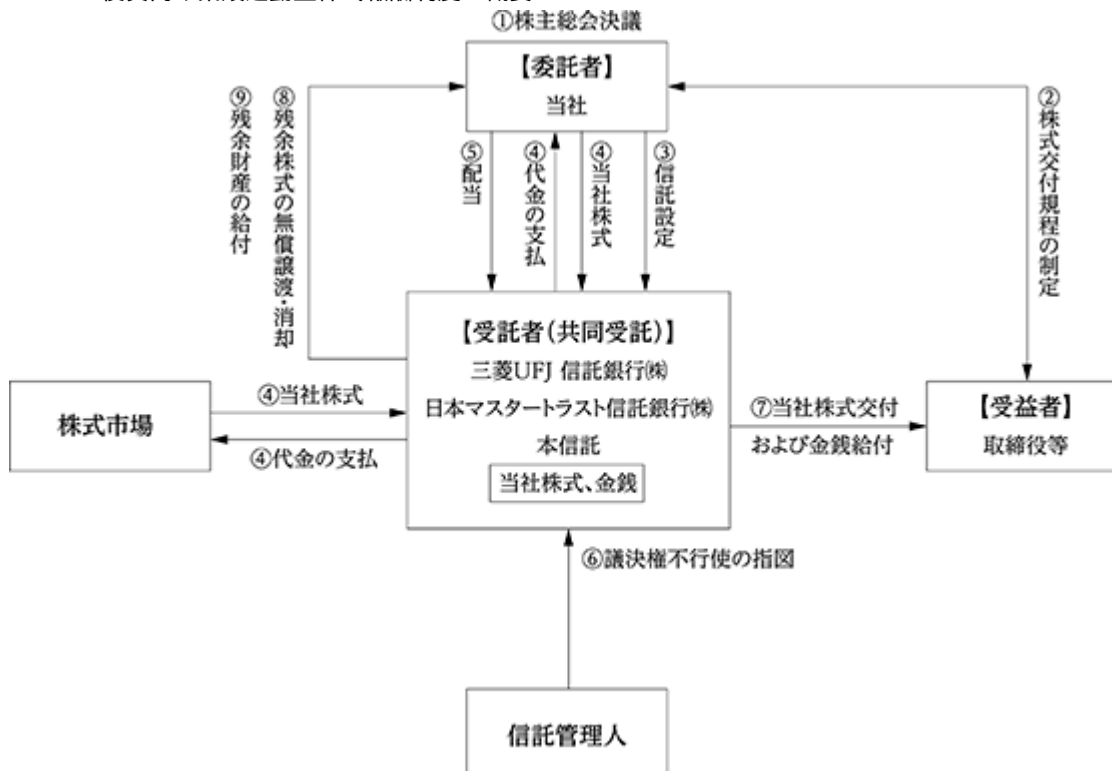
## 役員向け業績連動型株式報酬制度の内容

## A．役員向け業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役並びに当社と委任契約を締結している執行役員及び参与（海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度により、取締役等の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成され、取締役等が現に株式の交付を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

< 役員向け業績連動型株式報酬制度の概要 >



当社は本制度の導入に関して2015年6月19日に開催された株主総会において役員報酬の総会承認決議を得て本制度を運用してまいりました。さらに、2018年6月21日開催の第92期定時株主総会においてその内容を一部改定した上での承認決議を得ております。

当社は本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定しております。

当社はの総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、の総会決議で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。取締役等の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該ポイントに応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が交付及び給付（以下「交付等」という。）されます。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

## B．取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

323,800 株

C．受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	919	597,774
当期間における取得自己株式	211	80,248

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満未済株式の売渡請求による売渡)	121	251,527		
保有自己株式数	12,844		13,055	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が所有する当社株式数(当事業年度末206,494株)を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、連結業績に応じた利益配分を基本とし、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、株主価値最大化の実現に向け、企業体質を強化しつつ、グローバル事業拡大に向けた商品競争力の強化、次世代の技術開発投資、新規事業分野の開拓などの先行投資への活用を予定しております。

2020年3月期決算においては、SDRS株式譲渡の売却益の影響等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,287百万円となりましたが、依然として厳しい財務体質であり、内部留保により財務基盤強化を進める必要があるため、2020年3月期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

2021年3月期の配当につきましても、新型コロナウイルス感染症により厳しい経営環境が続くことが予想されることから、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、無配とさせていただきます予定です。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおいては、1943年の創立以来、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれています。また、2003年に制定した「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」は、当社グループ全体に浸透されており、この「企業理念」のもと、経営の公正性、透明性、効率性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりました。

当社グループは“ビジョン”である「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」を掲げ、この実現を目指し、新たな企業価値を創造してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役・監査役会、会計監査人を設置しています。

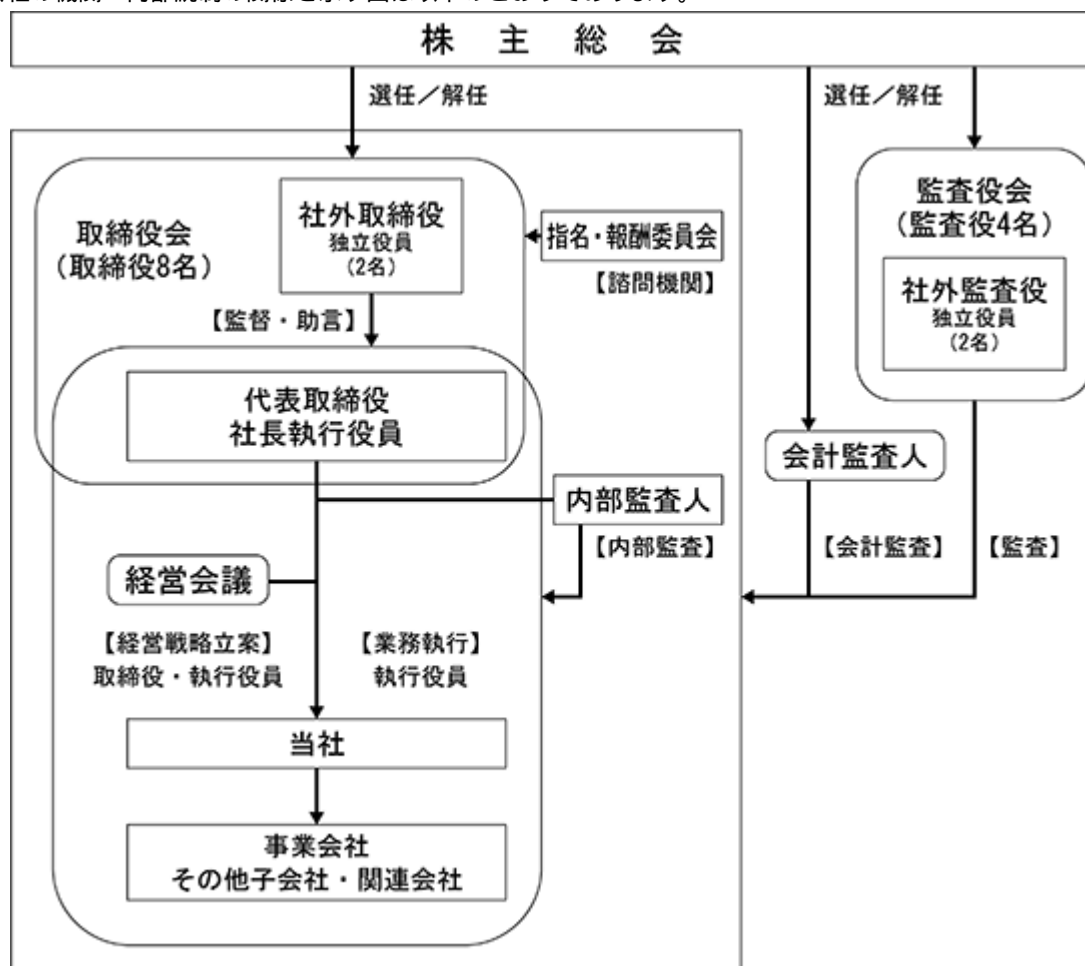
取締役会を構成する取締役の人数は8名であり、そのうち2名を社外取締役としております。この体制により、経営者の説明責任を担保するとともに、監督機能の強化及びガバナンスの客観性の確保を図っています。監査役の人数は4名であり、そのうち2名が社外監査役です。当社は、経営監視機能の強化等を目的として、「社外役員独立性基準」を定め開示するとともに、その基準に基づいて、社外役員4名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ています。

当社は、取締役の選任やその報酬の決定に当たって、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保するために、取締役会の諮問に応じて取締役会に対して助言・提言を行う指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は独立社外取締役2名を含む4名（社外取締役尾崎英外（委員長）、社外取締役牛山雄造、代表取締役社長執行役員西勝也、代表取締役副社長執行役員伊東次夫）で構成されています。また、取締役の任期を1年とすることにより、経営の透明性を確保し環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、執行役員制度の導入により、業務執行機能の強化及び経営の効率化を図っています。さらに、コンプライアンスやリスク管理に関する重要な問題を経営会議及び取締役会で適時に審議し、また内部通報制度として社内外に通報・相談窓口を設置すること等により、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めています。

現在の体制は、当社の業態・業歴・企業文化等の実情に鑑み、コーポレート・ガバナンスの実効性を十分に発揮できる体制であると考えています。



会社の機関・内部統制の関係を示す図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

#### A．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（内部統制システムに関する基本方針）及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、当社及びグループ各社から成る企業集団の経営に関する管理・監督機能を担う持株会社として、以下のとおりグループ経営管理体制を整備します。

##### (a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのコンプライアンス管理を明確化し、その徹底を図るため、以下のような体制を構築します。

ア．コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、総務本部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

イ．グループ各社にコンプライアンス責任者及び推進担当者を選任し、コンプライアンスの徹底に取り組みます。

ウ．コンプライアンスの内容は、「理念ハンドブック」に定め、法務本部は役員・従業員に対し適時階層別コンプライアンス教育を実施します。

エ．コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに窓口である総務本部経由、法務本部に報告する体制を構築します。また従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に対応して、内部通報制度として社内外にホットラインを設置します。

オ．コンプライアンスの徹底のための取り組みの状況については、取締役会及び監査役会に定期的に報告します。

カ．当社は内部監査部門を設置し、内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査します。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書及び電磁的記録の保存及び管理を徹底するため、規程において明確化し、以下のような体制を構築します。

ア．文書及び電磁的記録の管理は総務本部を主管部門とし、それぞれ部門別に文書管理責任者及びITセキュリティ管理責任者を配置し、文書及び電磁的記録の作成・保管・廃棄に至る管理を行います。

イ．文書又は電磁的記録の保存及び管理は、取締役及び監査役が必要に応じ閲覧できる状態で行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのリスク管理体制を明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

ア．経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握し、リスク管理を徹底するため、経営管理本部を主管部門とします。

イ．各社のリスク管理については、各社にリスク管理責任者及び担当者を選任し、定期的なリスク評価とリスクのコントロール等、平時の予防体制を整備します。

ウ．規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、重要なリスク管理の問題については、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

エ．危機管理については、総務本部を主管部門とし、危機管理体制を整備します。

オ．内部監査部門はリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会、監査役会、経営会議等へ報告します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会の意思決定の妥当性と透明性の向上を図るため、社外取締役を複数名設置します。

イ．取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は執行役員に権限移譲を行い、迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進します。

ウ．ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社経営品質改革（STQM）に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ、効率的な業務執行ができる体制とします。

エ．さらに、仕事の見直し、IT化等を通じ、常に業務執行の効率化を推進します。

(e) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループを統括する持株会社として、当社及びグループ各社における経営管理の各種基本方針を定め、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

ア．当社は、グループ会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築し、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度を構築する等、当社と同様の取り組みを実施します。

イ．当社は、グループ会社管理を徹底するため、各社に役員を派遣するとともに、経営管理本部を主管部門として定め、関係会社管理に関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

ウ．当社の本部長、国内外グループ各社の社長は、各社、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立及び運用の責任と権限を有します。

エ．グループ会社における決裁権限は、決裁規程及び関係会社管理規程により定め、事業運営に関する重要事項について情報交換及び協議を行います。

オ．財務報告に係る内部統制を整備し、財務報告の適正と信頼性を確保します。

カ．内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長及び各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行います。

(f) 監査役の職務を補助すべき従業員及びその独立性に関する事項

ア．取締役は、監査役の求めにより、監査の実効性を高めかつ監査職務を円滑に遂行するための適切な従業員を監査役スタッフとして配置します。

イ．監査役及び監査役会の事務局は、経営管理本部に設置します。

ウ．監査役は監査役スタッフの指揮命令権を有し、監査役スタッフは監査役監査に必要な情報を収集する権限を有します。

エ．監査役スタッフは監査役補助職務以外の職務を兼任し、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議します。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行役員及び従業員（グループ会社を含む）は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告します。

イ．取締役、執行役員及び従業員（グループ会社を含む）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告します。

ウ．当社は、監査役にア．又はイ．の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることがないよう、予防体制を整備します。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査役は、代表取締役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

イ．監査役は、内部監査部門及び子会社の監査役と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図ります。

ウ．監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行う等、状況に応じ適切な措置を講じます。

<当社における基本方針の運用状況>

当社では「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス体制

中期経営計画実現の基盤となるグローバルコンプライアンス体制を構築するため、当社グループのコンプライアンスに関する基本規程を改定し、グループ各社に展開しました。当社は、新規程に基づき改めて選任された各社のコンプライアンス責任者及び推進担当者に対し、海外拠点に対しては統括拠点に配置した専任の法務担当者を通じて諸施策を展開しています。具体的には、独禁法コンプライアンスに関するグループ規程の各社への展開、当社に対するコンプライアンス事案の報告基準の明確化などにより、グループ全体のコンプライアンスリスクの低減を図りました。

(b) リスク管理体制

当社は、基本的なリスクマネジメント体制を整備済みであり、これに基づき運用を行っています。当期も当社およびグループ会社を対象とした、定期的なリスクアセスメントを行いました。加えて、当期は持ち株会社の経営管理本部主催による「リスク検討会」を複数回開催し、リスクの把握と対応の質を高めました。リスクには大地震、自然災害、パンデミック等の事業継続に直接影響を与えるリスクだけでなく、企業の信用や経営戦略に関わるリスクなども含まれます。また、リスク管理の全般的な状況は常務会にて経営管理本部より報告され、重要なリスクの対応については毎月開催する経営会議にて審議し、リスクの低減に努めました。

また、当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある新型コロナウイルス感染拡大リスクに対しては、総務法務本部長（2020年4月1日より総務本部長）を本部長とする「新型コロナウイルス緊急対策本部」を設置し、その対策にあたっております。

(c) 効率的な業務執行体制

当社の取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成し、経営の透明性を確保し環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は各自の権限および責任の範囲で職務を執行しております。

当社は現在、5ヵ年中期経営計画「SCOPE2023」を策定し、「生産体制の抜本的見直し」「基盤収益力の向上」「積極的な『協創』による成長」「資本増強、資産改革によるキャッシュフロー創出」「実行の為の仕組み改革」の5つの重点施策を掲げ、当期の実行計画より活動してまいりました。

主要子会社については、毎月執行責任者が出席する会議（経営会議、執行会議）での報告、議論を通して経営方針等の徹底を図っており、グループ経営としての一体性を確保しております。

#### (d) グループ管理体制

子会社については「事業会社管理規程」「関係会社管理規程」等に基づき、子会社から報告を受け、また重要な事項を当社経営会議・取締役会において審議し、子会社の適正な管理運営に努めました。子会社が当社に対し事前の合意を求める、または報告をすべき事項を定めたこれら規程に従い、子会社から当社に対し、事前協議申請・報告がなされております。加えて、当期は事業会社の指揮命令系統の事業内容に即した更なる統一・効率化により、グローバル経営機能、事業競争力、新商品開発力の、より一層の強化・向上を図っております。

#### B. 責任限定契約

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役、各監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役又は各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### C. 会社支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針の概要その他の会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項は次のとおりです。

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

当社は、今後も中期経営目標を達成し持続的な成長を図るための諸施策の実施や、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。また、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役及び社外監査役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入していましたが、本対応策は2020年7月29日開催の当社第94期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了により失効いたしました。

#### D. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

## E．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

## F．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。また、当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## G．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	西 勝也	1964年 8 月 3 日生	1985年 4 月 当社入社 2008年 7 月 経営企画室長 2009年 6 月 取締役兼執行役員 経営企画室長 2012年 6 月 取締役兼常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務管掌 2013年 6 月 常務取締役 2015年 6 月 取締役兼常務執行役員 経理本部長 2015年 7 月 取締役兼常務執行役員 経理本部長 SANDEN OF AMERICA INC. 代表取締役社長 2016年 6 月 取締役副社長 2017年 6 月 取締役副社長 企画、管理、財務、経理管掌 2018年 4 月 代表取締役 副社長執行役員 企画、財務、経理、管理、開発・モノづくり戦略管掌 2019年 6 月 代表取締役 社長執行役員(現任) 2020年 6 月 株式会社群馬テレビ 社外取締役(現任)	(注) 3	17,100
代表取締役 副社長執行役員 コンプレッサー事業統括	伊東 次夫	1956年 9 月 26 日生	1980年 4 月 三菱自動車工業株式会社入社 1997年 7 月 米国三菱自動車販売株式会社 副社長 2002年 8 月 The US Business Initiatives, Inc. 社長 2012年 8 月 ITOCHU Automobile America Inc. 副社長 2014年12月 当社入社 2015年 1 月 コンプレッサー事業部事業部長 2015年 4 月 サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年 6 月 専務執行役員 グローバルコンプレッサー事業統括 2018年 6 月 取締役 専務執行役員 グローバルコンプレッサー事業統括 2019年 6 月 代表取締役 副社長執行役員 自動車コンプレッサー事業統括 2020年 4 月 代表取締役 副社長執行役員 コンプレッサー事業統括(現任)	(注) 3	4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 海外事業管掌 兼 コンプライアンス管掌	マーク ウルフィグ (Mark Ulfig)	1956年11月14日生	1978年 5月 1985年 8月 1988年 5月 2009年10月 2010年10月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2017年10月 2018年 4月 2019年 6月	General Electric Co. Research Engineer KPMG Peat Marwick Senior Management Consultant SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. Plant Maneger SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表 当社執行役員 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. 代表 兼 SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 代表 専務取締役 取締役兼専務執行役員 取締役副社長 取締役副社長 グローバル事業管掌 取締役副社長 グローバル事業管掌 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. 会長 取締役 副社長執行役員 グローバルコン プライアンス管掌 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. 代表取締役社長(現任) 取締役 副社長執行役員 海外事業管掌 兼 コンプライアンス管掌(現任)	(注) 3	
取締役 常務執行役員 コーポレート戦略管掌 兼 広報・SDGs管掌 兼 経営企画室長	小林 英幸	1967年 4月26日生	1991年 4月 2012年 9月 2013年 6月 2015年 4月 2016年 1月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 4月	当社入社 コンプ事業工場 事業工場長 コンプ事業部 副事業部長 サンデン・オートモーティブコンポーネ ント株式会社 事業本部 商品戦略部長 経営企画室 事業戦略部長 執行役員 経営企画室長 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 事業開発管掌 取締役 常務執行役員 コーポレート戦略 管掌 兼 広報・SDGs管掌 兼 経営企画室 長(現任)	(注) 3	3,100
取締役 常務執行役員 モノづくり管掌 兼 人財・総務管掌 兼 CSE本部長	高橋 博史	1958年 4月14日生	1979年 4月 2002年 7月 2007年 5月 2014年 4月 2015年 4月 2017年 7月 2018年11月 2019年 6月 2020年 4月	当社入社 エアコン事業工場 生産管理部長 IT本部長 執行役員 八斗島事業所長 執行役員 生産管理本部長 執行役員 赤城事業所長 執行役員 群馬担当 モノづくりプロセス標 準化PJマネージャー 取締役 常務執行役員 CSE本部長 兼 モノづくり管掌 取締役 常務執行役員 モノづくり管掌 兼 人財・総務管掌 兼 CSE本部長(現任)	(注) 3	2,000
取締役 執行役員 財務経理本部長	秋間 透	1969年12月 1日生	1992年 4月 2008年 7月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 4月 2019年 6月	当社入社 経営企画室 主席 Sanden International (U.S.A.), Inc. 取締役副社長 経理本部 主席 執行役員 経理本部長 取締役 執行役員 財務経理本部長(現任)	(注) 3	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	尾崎 英外	1945年12月26日生	1968年4月 1999年6月 2000年7月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2014年7月 2015年6月 2018年7月 2020年3月 2020年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社 取締役 トヨタファイナンシャルサービス株式会 社 代表取締役社長 あいおい損害保険株式会社(現あいおい ニッセイ同和損害保険株式会社) 代表取 締役会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 特別顧問 当社社外取締役(現任) SVPグローバル・アジアLLC 経営諮問委員 水戸証券株式会社 社外取締役 上海交大教育集团リーマンマネジメント学 院 院長(現任) 株式会社ブロードリーフ 社外監査役(現 任) UCCホールディングス株式会社(登記社名 ユーシーシーホールディングス株式会 社) 社外取締役(現任)	(注)3	2,200
取締役	牛山 雄造	1950年6月10日生	1974年4月 2000年7月 2004年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2019年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 米国トヨタ自動車販売株式会社 上級副社 長 トヨタ自動車株式会社 常務役員 株式会社東海理化(登記社名 株式会社東 海理化電機製作所) 取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 相談役 当社社外取締役(現任)	(注)3	10,000
常勤監査役	市川 伸司	1955年10月26日生	2001年11月 2005年6月 2007年6月 2010年6月 2012年6月 2014年7月 2016年6月 2017年6月	当社入社 取締役 常務取締役 常務執行役員 専務執行役員 SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)LTD CEO 常務執行役員 常勤監査役(現任)	(注)4	27,400



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	湯本 一郎	1951年4月24日生	1975年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほホールディングス 秘書室長 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 2005年4月 同行 常務執行役員 リスク管理グループ 統轄役員 兼 人事グループ統轄役員 2006年6月 日本カーリット株式会社 専務取締役 2012年6月 大陽日酸株式会社 常勤監査役 2016年6月 J Kホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役	松木 和道	1951年8月17日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2003年1月 同社 法務部長 2007年6月 同社 理事 2011年6月 北越紀州製紙株式会社 執行役員 2013年6月 同社 常務取締役 2014年4月 同社 非常勤参与 2016年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取 締役 当社社外監査役(現任) 2017年6月 一般財団法人日本刑事政策研究会理事(現 任) 2018年6月 アネスト岩田株式会社 社外取締役(現任) 2019年3月 NISSHA株式会社 社外取締役(現任) 2020年3月 一般社団法人日本国際紛争解決センター 理事(現任)	(注) 4	
監査役	五十嵐 富三郎	1950年12月23日生	1974年4月 株式会社群馬銀行入行 2002年2月 同行 審査部経営支援室長 2007年6月 同行 取締役 兼 執行役員 2009年6月 同行 常務取締役 2011年6月 同行 専務取締役 2014年6月 同行 顧問 2015年6月 群馬土地株式会社 代表取締役社長 藤田エンジニアリング株式会社 社外取締役(現任) 2017年7月 当社入社 理事 2020年7月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計					68,400

- (注) 1. 取締役尾崎英外氏及び牛山雄造氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役湯本一郎氏及び松木和道氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2020年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、業務執行機能の強化及び経営の効率化を図るため執行役員制度を導入し、社長執行役員1名(西勝也)、副社長執行役員2名(伊東次夫、マークウルフイグ)、専務執行役員1名(近藤唯志)、常務執行役員2名(小林英幸、高橋博史)及び執行役員5名(秋間透、高橋純也、菊池利之、橋本善夫、藤倉恒喜)を選任しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社における社外取締役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議等において意見を述べることにより、客観性、中立性の観点から当社経営に対する監督を行うとともに、専門的な見地から助言を行うことにより経営の妥当性を確保する役割と機能を有しております。当社における社外監査役は、客観性、中立性の観点から実効的な監査を行い経営の適法性と適正性を確保する役割と機能を有しております。当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営に対する適切な監督及び実効的な監査を行うことを可能とするため、客観性、中立性の観点から、本人及びその出身会社等との人的関係、資本的関係、取引関係その他の関係を考慮し、当社からの実質的な独立性が確保されていることを重視しております。

社外取締役尾崎英外氏は、トヨタ自動車株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社等における幅広い企業経営の経験による経営戦略・経営管理の見識・能力を有しており、当社経営に反映し、経営基盤を強化するために選任しております。本人及び出身会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。なお、同氏は当社株式を2,200株保有しております。

社外取締役牛山雄造氏は、自動車業界における幅広い企業経営の経験を有し、海外戦略企画・海外営業・生産管理の分野において高い見識・能力を有しており、当社経営に反映し、経営基盤を強化するために選任しております。本人及び出身会社等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。なお、同氏は当社株式を10,000株保有しております。

社外監査役湯本一郎氏は、金融業における企業経営に携わったのち、製造業において10年にわたり企業経営に携わっており、当社監査役として適切な監査、助言等が期待できるため選任しております。同氏は、当社の主要取引金融機関である株式会社みずほ銀行と合併した株式会社みずほコーポレート銀行に2006年まで常務執行役員として勤務しておりました。株式会社みずほ銀行は当社との間に金融取引がありますが、複数の取引金融機関のうち同行への依存度は突出したものではないこと、退任後14年が経過していることから同行の影響を受けるおそれはなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。

社外監査役松木和道氏は、総合商社における長年にわたる企業法務の豊富な知見と経験、また製造業における企業経営を有しており、当社監査役として適切な監査、助言等が期待できるため選任しております。本人及び出身会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。

各社外監査役は、内部監査結果の聴取、会計監査人との情報交換等を通じ、内部監査、会計監査及び内部統制部門と相互に連携しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## ( )組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤社内監査役1名、非常勤社外監査役2名、非常勤監査役1名で構成されております。常勤監査役 市川伸司氏（監査役会議長）は、当社常務取締役等で経営企画・経営管理・総務・人事・監査など企画・管理分野の経験が豊富であり、欧州における地域統括を経験し、グローバルな観点での企業経営の知見を有しております。社外監査役 湯本一郎氏は、金融機関における企業経営に携わったのち、製造業において10年にわたり企業経営に携わっており、企業経営、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 松木和道氏は、総合商社における長年にわたる企業法務並びに製造業における企業経営の知見と経験を有しております。非常勤監査役 五十嵐富三郎氏は、金融機関および不動産業における経営を通じて培った豊富な経験・見識等を有しております。

尚、監査職務を円滑に遂行する為に経営管理本部に兼任の監査役スタッフを1名配置しております。

## ( )監査役会の活動状況

## (開催頻度・出席状況)

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。1回あたりの所要時間は約3時間20分でした。

氏名	開催回数	出席回数
市川 伸司	14回	14回（100%）
四方 浩	14回	13回（93%）
湯本 一郎	14回	14回（100%）
松木 和道	14回	13回（93%）

（注）監査役四方浩氏は、任期満了により2020年7月29日付で監査役を退任しております。

年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議9件：年度の監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等

報告22件：部門状況報告、事業子会社状況報告、国内子会社状況報告、決算報告、決算レビュー報告、会計監査報告等

協議7件：事業子会社監査役監査状況、監査役監査報告書案、監査役報酬、会計監査人とのディスカッション等

## (主な検討事項)

監査役会は、2019年度の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等（当社各部門及びグループ事業会社の責任者）や会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、その適法性と適正性について協議し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しているか等経営を監視しております。当期においては、経営計画（中期計画・実行計画・投資計画等）の遂行状況 企業集団の内部統制の運営状況（特に、グループガバナンス・コンプライアンス・品質の状況） 経営の重要案件に対する執行の取り組み状況 を重点監査項目と定め監査してまいりました。

## (活動状況)

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、2019年度の監査計画等に従い、取締役会や経営会議及び監査役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証する他、グループガバナンスが有効に機能しているか経営を監視しております。更に代表取締役とは年2回、社外取締役との定期的な意見交換を行い、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また子会社監査役とは、グループ監査強化の観点から定期的な情報共有や意見交換を行っております。

それに加えて常勤監査役は、上記以外の会社の重要な会議に出席、社内決裁文書等重要な文書を閲覧、部門監査やグループ会社往査を実施、また部門責任者等との面談や意見交換を通じて、必要に応じた提言を行っています。また、子会社監査役・法務本部及び内部監査部門を有する経営管理本部とは監査役連絡会を設置し、定期的な意見交換を行い監査役監査の実効性を高めております。

当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態はありませんでした。

## 内部監査の状況

内部監査を主管する経営管理本部では、独立した専任組織として「内部監査規程」に則り、業務監査および内部統制システムの有効性に係る経営者評価を行う監査部を、経営管理本部内に設置しております。監査部は、提出日現在、公認内部監査人やISO QMS/EMS審査員資格等を保有する社員（4名）で構成されております。

子会社監査役（中国は監事）については、経営管理本部より7名を選任しております。

グループ会社の経理と情報システム、品質システムについては、それぞれの統括部門が内部監査を実施し、経営管理本部はその実施状況を確認し、必要に応じて各統括部門の内部監査を行う体制を取っております。

経営管理本部は、当社及びグループ各社を対象として、コンプライアンスの状況、リスク管理体制の有効性、グループガバナンスの有効性及び財務報告に係る内部統制の有効性等について内部監査および子会社監査役監査を実施し、会計監査人と連携し、社長及び監査役や、各責任者に報告するとともに、改善のための指導・助言を行っております。

また、常勤監査役と、内部監査を主管する経営管理本部、コンプライアンスを主管する法務本部は月例のミーティングを実施し、意見・情報交換を行う等、緊密に連携しております。

現在、経営トップの方針に基づき、従来は統括機能を有する本部が行っていた購買監査、品質管理監査について、より独立的かつ客観的な見地から監査を実施するべく、経営管理本部の強化に取り組んでおります。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限会社 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

1970年以降

なお、上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記以前の年数である可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

佐々木 雅広氏

會田 浩二氏

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他18名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等の選定方針は、当社からの独立性が確保されている事、監査の品質管理体制を構築・運用している事、当社グループ監査を実施する為のグローバルネットワークを持っている事と定めております。また、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、監査役会が会社法第340条1項各号に該当すると判断したときは、監査公認会計士等を解任する事、監査公認会計士等の職務執行状況等を勘案し、再任・不再任の決定を行う事と定めております。

監査役会は、監査公認会計士、執行部門（財務経理本部、経営管理本部）から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査公認会計士等の再任の適否について毎期検討しております。

具体的には、監査公認会計士による四半期決算レビュー報告・監査結果報告、監査公認会計士との意見交換会、執行部門報告（経理部門、内部監査部門）等を通じたコミュニケーションや、監査役会が実施した会計監査人再任に係る適格性評価結果等を踏まえ、監査公認会計士等の職務の執行状況、品質管理体制、外部検査、レビュー結果報告等を総合的に評価し選定しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査公認会計士等の評価を実施しております。具体的には、毎年度監査役会が定めた「会計監査人再任に係る評価」に従って、監査公認会計士等の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査等の各項目について検証しております。2019年度におきましても同様に監査役会において検討した結果、監査公認会計士等が独立の立場を確保しており、かつ、適正な職務を実施していると判断致しました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59		59	1
連結子会社	38		26	
計	97		85	1

当社は監査公認会計士等に対して、合意された手続き等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。また、当社は上記以外に当連結会計年度及び前連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として3百万円を支払っております。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	149	58	158	55
計	149	58	158	55

主に税務申告に関する助言業務に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、公益又は投資者保護の観点から独立した第三者による信頼性のある監査を行うため必要かつ適切な報酬を支払うこととしております。具体的には監査公認会計士から監査内容の提示を受け、過去の監査契約の推移、所要時間等により報酬金額の妥当性を検討します。その検討結果について監査役会に提案し、監査役会の同意を経て監査報酬を決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、執行部門より、監査公認会計士から受領した監査報酬案をもとに、会計監査計画の監査日数及び昨年の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積もりの算出根拠の精査結果について説明を受け、昨年度監査公認会計士等の監査遂行状況の相当性評価も踏まえ、協議した結果、監査公認会計士等に対する監査報酬に同意致しました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員の報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し決定しており、その内容は以下の通りです。

## ( )基本方針

役割及び年次業績の反映、並びに中長期企業価値を向上させることを動機付ける報酬及び構成比率とする。

## ( )報酬決定の方針

取締役の報酬は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、基本報酬（固定）、短期業績連動報酬（賞与）、業績連動型株式報酬で構成しており、その支給割合方針は、基本報酬70%、短期業績連動報酬15%、業績連動型株式報酬15%を目安としています。監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしています。

## ( )基本報酬（固定）

取締役の基本報酬額については、業界水準や外部調査機関による役員報酬の調査結果等も参考に、役位、職務等を勘案し、相応な金額とします。

## ( )短期業績連動報酬（賞与）

取締役の短期業績連動報酬については、単年度業績に対するインセンティブとして、連結業績を基本に決定しています。

当社にて設定した連結営業利益率を指標とし、その利益率によって変動する原資率基準（0%～1.2%）に基づき、短期業績連動報酬総額を決定しています。各取締役への報酬額については、原則として取締役毎の基本報酬比率に基づき配分しています。

当該指標は当社における短期の業績を示す最も適切な指標であることが指標としての選択理由です。

なお、当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標の目標は、2019年5月公表の2020年3月期連結業績予想を使用し、実績は2020年3月期の連結業績結果を使用しています。

## ( )業績連動型株式報酬

取締役の業績連動型株式報酬については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、株式交付信託（役員報酬BIP信託）の仕組みを用い、各事業年度の業績目標の達成度及び役位に応じて当社株式等の交付を行っています。

各取締役に対し、毎年一定の期間に、対象期間における役位に応じて一定のポイントが付与すると共に、業績目標の達成度に応じて付与するポイントを加算します。業績目標の達成度は連結経常利益率を指標とし、加算率は0%～30%としています。付与されたポイントは毎年累積され、取締役の退任後に、累積されたポイントに応じて、当社株式等の交付を行います。

当該指標は、当社の中期経営計画における経営目標の経常利益率と連動させることが指標の選択理由です。

なお、当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、中期経営計画に基づく、連結経常利益率の当事業年度計画値であり、実績は2020年3月期の連結業績結果を使用しています。

## ( )報酬決定の手続き

取締役の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、独立社外取締役2名を含む取締役4名で組織する指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）を設置し、審議の上、その提言に基づき、取締役会において審議し決定しています。監査役の報酬は監査役会の協議により決定しています。

取締役の報酬額は、2007年6月22日開催の第81期定時株主総会において決議された、年額500百万円以内とします。また、株式報酬につきましては、2018年6月21日開催の第92期定時株主総会において決議された、取締役及び執行役員に対し、3事業年度の合計で450百万円以内、1事業年度あたりに付与されるポイント上限は650,000ポイント（130,000株相当）とします。監査役の報酬額は、2008年6月24日開催の第82期定時株主総会において決議された、年額60百万円以内とします。

## ( )決定権限及び裁量の範囲と活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。

- ・取締役の報酬等の決定に関する基本方針及び基準の制定、変更、廃止
- ・取締役の個人別の報酬額等の内容
- ・その他、取締役の報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

取締役会は、指名・報酬委員会からの助言・提言に基づき、取締役報酬について審議のうえ決定しています。

なお、当事業年度における当社の取締役報酬の決定過程においては、基本方針、決定方針、報酬構成、基本報酬、短期業績連動報酬、業績連動型株式報酬等について、合計3回の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会への提言のうえ、2019年6月27日の取締役会にて決議しました。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	短期業績 連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	223	190		33	9
監査役 (社外監査役を除く)	20	20			1
社外役員	43	43			6

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第81期定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第82期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の株式については、政策保有株式と位置づけ、方針を定めております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期、グローバルの視点で、取引関係や経済合理性等を総合的に勘案し、取引の維持・拡大が当社グループの持続的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該企業の株式を保有します。したがって、当方針に合致しない政策保有株式につきましては、適宜、縮減してまいります。具体的な判断プロセスとして、主要な政策保有株式について毎年、取締役会で、中長期的な観点から保有することのリターンとリスク等を踏まえた合理性・必要性について検証し、これを反映した保有の狙い及び合理性を確認します。さらに、保有の合理性の判断には資本コスト等を基準に用い、保有リスクも踏まえたリターンとの検証を行います。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	164
非上場株式以外の株式	2	119

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	売却会社の事業を間接的に支援するための取得。
非上場株式以外の株式	2	18	持株会定期取得による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	371
非上場株式以外の株式	4	520



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニー・ファミ リーマートホー ルディングス (株)		135,944	商品販売等の業務のより円滑な推進のため。 当事業年度において、サンデン・リテールシ ステム株式会社売却に伴い、同社へ売却。	無
		383		
本田技研工業(株)	49,205	43,838	商品販売等の業務のより円滑な推進のため。 持株会定期取得による増加。	無
	119	131		
明治ホールディ ングス(株)		10,080	商品販売等の業務のより円滑な推進のため。 当事業年度において、サンデン・リテールシ ステム株式会社売却に伴い、同社へ売却。	無
		90		
ダイドーグルー プホールディ ングス(株)		10,000	商品販売等の業務のより円滑な推進のため。 当事業年度において、サンデン・リテールシ ステム株式会社売却に伴い、同社へ売却。	無
		49		
アサヒグルー プホールディ ングス(株)		10,000	商品販売等の業務のより円滑な推進のため。 当事業年度において、サンデン・リテールシ ステム株式会社売却に伴い、同社へ売却。	無
		49		
(株)ナック	100	100	商品販売等の業務のより円滑な推進のため。 2020年6月に全株売却したため、提出日現在 において保有する株式はありません。	無
	0	0		

(注) 1. 明治ホールディングス(株)は、当社株式を保有していませんが、同社グループの(株)明治は当社株式を保有してあります。

2. 銘柄毎の定量的な保有効果の記載は困難ですが、年間受取配当金及び株式評価損益等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の取引関係を総合的に考慮し、保有の合理性を検証してあります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にEメールの配信を受けて会計基準の変更内容等を確認しております。また、監査法人等が実施する会計基準変更の解説セミナー等に参加し、会計基準変更等の理解に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 13,030	1 26,440
受取手形及び売掛金	2 73,591	2 45,344
商品及び製品	3 24,142	3 16,193
仕掛品	4 11,685	4 8,699
原材料	5 9,249	5 7,514
その他のたな卸資産	3,194	2,932
未収入金	5,975	4,570
未収消費税等	6 4,575	6 3,780
その他	9,531	8,153
貸倒引当金	16,562	17,842
<b>流動資産合計</b>	<b>138,412</b>	<b>105,787</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	20,767	16,144
機械装置及び運搬具(純額)	20,873	16,671
工具、器具及び備品(純額)	5,217	3,359
土地	16,776	10,610
リース資産(純額)	7,615	6,764
建設仮勘定	6,187	4,971
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7 77,436</b>	<b>7 58,522</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	27	13
リース資産	351	141
その他	3,699	3,956
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,078</b>	<b>4,111</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8 21,873	8 15,903
退職給付に係る資産	110	99
繰延税金資産	2,240	1,743
その他	5,856	3,165
貸倒引当金	3,606	1,774
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>26,473</b>	<b>19,138</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>107,988</b>	<b>81,772</b>
<b>資産合計</b>	<b>246,401</b>	<b>187,559</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,000	29,983
短期借入金	9 51,513	9 47,497
1年内償還予定の社債	1,505	1,985
1年内返済予定の長期借入金	10 23,704	10 20,984
未払金	7,553	6,341
リース債務	2,175	2,627
未払法人税等	478	238
賞与引当金	3,347	1,475
売上割戻引当金	426	169
製品保証引当金	2,782	1,736
損害賠償損失引当金	432	-
その他	12,789	8,131
流動負債合計	156,710	121,170
固定負債		
社債	5,832	3,847
長期借入金	11 47,939	11 25,938
リース債務	5,974	7,610
繰延税金負債	245	476
退職給付に係る負債	3,653	3,491
環境費用引当金	243	198
株式報酬引当金	255	153
その他	2,005	1,972
固定負債合計	66,151	43,689
負債合計	222,862	164,859
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	3,579	3,377
利益剰余金	10,484	12,772
自己株式	877	704
株主資本合計	24,225	26,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	46
繰延ヘッジ損益	84	50
為替換算調整勘定	4,297	3,986
退職給付に係る調整累計額	1,140	1,648
その他の包括利益累計額合計	5,265	5,732
非支配株主持分	4,579	1,949
純資産合計	23,538	22,699
負債純資産合計	246,401	187,559

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	1	273,934	1	204,880
売上原価	2	227,011	2	173,052
売上総利益		46,922		31,827
販売費及び一般管理費	3	46,033	3	35,229
営業利益又は営業損失( )		889		3,401
営業外収益				
受取利息		54		587
受取配当金		41		19
持分法による投資利益		2,148		71
為替差益		397		-
その他		666		1,067
営業外収益合計		3,308		1,745
営業外費用				
支払利息		2,482		2,400
為替差損		-		2,997
支払手数料	4	50	4	775
その他		1,100		1,905
営業外費用合計		3,633		8,079
経常利益又は経常損失( )		564		9,735
特別利益				
固定資産売却益	5	337	5	1,364
関係会社株式売却益		-		25,403
投資有価証券売却益		63		9
その他		137		30
特別利益合計		538		26,808
特別損失				
固定資産処分損	6	257	6	733
貸倒引当金繰入額	7	16,244		-
構造改革費用	8, 9	4,461	8, 9	13,395
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損		109		96
損害賠償損失引当金繰入額	10	432		-
その他		165		521
特別損失合計		21,672		14,746
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )		20,568		2,326
法人税、住民税及び事業税		686		1,031
法人税等調整額		2,384		328
法人税等合計		3,071		1,360
当期純利益又は当期純損失( )		23,639		966
非支配株主に帰属する当期純損失( )		579		1,321
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )		23,060		2,287

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	23,639	966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	301
繰延ヘッジ損益	68	34
為替換算調整勘定	1,014	622
退職給付に係る調整額	186	507
持分法適用会社に対する持分相当額	2,134	479
その他の包括利益合計	1 3,430	1 631
包括利益	27,070	335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,164	1,821
非支配株主に係る包括利益	906	1,485

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,037	3,731	33,703	1,126	47,346
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			23,060		23,060
自己株式の取得				235	235
自己株式の処分		24	158	484	301
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		127			127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	151	23,218	249	23,121
当期末残高	11,037	3,579	10,484	877	24,225

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	292	16	1,484	954	2,161	5,772	50,957
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )							23,060
自己株式の取得							235
自己株式の処分							301
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35	68	2,813	186	3,104	1,192	4,297
当期変動額合計	35	68	2,813	186	3,104	1,192	27,418
当期末残高	257	84	4,297	1,140	5,265	4,579	23,538

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,037	3,579	10,484	877	24,225
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,287		2,287
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	172	172
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		202			202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	202	2,287	172	2,257
当期末残高	11,037	3,377	12,772	704	26,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	257	84	4,297	1,140	5,265	4,579	23,538
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )							2,287
自己株式の取得							0
自己株式の処分							172
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	304	34	311	507	466	2,629	3,096
当期変動額合計	304	34	311	507	466	2,629	839
当期末残高	46	50	3,986	1,648	5,732	1,949	22,699



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	20,568	2,326
減価償却費	10,914	10,088
のれん償却額	46	13
賞与引当金の増減額( は減少)	396	892
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	280	422
貸倒引当金の増減額( は減少)	16,177	170
製品保証引当金の増減額( は減少)	447	451
環境費用引当金の増減額( は減少)	42	40
損害賠償損失引当金の増減額( は減少)	553	432
受取利息及び受取配当金	96	606
支払利息	2,482	2,400
持分法による投資損益( は益)	2,148	71
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	109	96
固定資産売却益	337	1,364
固定資産処分損	257	733
関係会社株式売却損益( は益)	-	25,403
投資有価証券売却損益( は益)	63	9
構造改革費用	4,461	13,395
売上債権の増減額( は増加)	200	13,187
たな卸資産の増減額( は増加)	2,635	1,231
未収入金の増減額( は増加)	558	861
未収消費税等の増減額( は増加)	123	334
その他の固定負債の増減額( は減少)	154	85
仕入債務の増減額( は減少)	2,603	3,839
未払金の増減額( は減少)	1,357	435
未払費用の増減額( は減少)	841	372
その他の流動資産の増減額( は増加)	100	98
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,547	575
その他	64	34
小計	5,066	9,197
利息及び配当金の受取額	1,418	2,308
利息の支払額	2,428	2,451
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,013	14
特別退職金の支払額	-	1,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,043	7,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の回収による収入	3	2,300
有形固定資産の取得による支出	14,196	9,821
有形固定資産の売却による収入	2,948	5,395
無形固定資産の取得による支出	683	1,633
投資有価証券の取得による支出	146	115
投資有価証券の売却による収入	807	19
定期預金の預入による支出	-	3,480
子会社株式の取得による支出	23	-
関係会社株式の売却による収入	-	35,604
その他	71	183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,362</b>	<b>28,452</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,055	2,697
長期借入れによる収入	17,368	840
長期借入金の返済による支出	19,590	23,418
社債の発行による収入	1,466	-
社債の償還による支出	862	1,505
リース債務の返済による支出	2,537	2,397
自己株式の取得による支出	235	0
自己株式の売却による収入	301	172
非支配株主への配当金の支払額	286	183
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	882
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,679</b>	<b>24,677</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>107</b>	<b>312</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,746	10,681
現金及び現金同等物の期首残高	18,776	13,030
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,030	1 23,711

## 【注記事項】

## (継続企業の前提に関する事項)

当社グループの当連結会計年度における業績は、流通システム事業の主要子会社であるサンデン・リテールシステム株式会社等の保有株式の全てを売却したことによる特別利益25,403百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益2,287百万円を計上いたしました。同社の売却に伴い売上高は前連結会計年度比 25%の204,880百万円に減少するとともに、営業損失3,401百万円（前連結会計年度は営業利益889百万円）及び経常損失9,735百万円（前連結会計年度は経常利益564百万円）を計上しております。

当社グループの主力事業である自動車機器事業においては、2019年後半以降、自動車機器事業の事業環境において、欧州・中国市場を中心に車両販売が減少したことに加え、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、中国・欧州・アジアを中心に当社グループ主要工場の休業等が発生し、売上高は前連結会計年度比 21%の153,776百万円にとどまり、セグメント損失5,303百万円（前連結会計年度はセグメント利益560百万円）を計上しております。

当社グループの当連結会計年度末における借入金及び社債の合計金額は100,252百万円（前連結会計年度末：130,495百万円）であり、手元流動資金23,711百万円（前連結会計年度末：13,030百万円）及び当連結会計年度の営業キャッシュ・フロー7,219百万円（前連結会計年度：3,043百万円）に比して高い水準にあるとともに、流動負債が流動資産を超過している状況となっております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような厳しい経営状況を踏まえ、当社及び一部の当社子会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、2020年6月30日に、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生実務家協会（同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。）に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理されました。

その後、当社らは、2020年7月14日に、事業再生ADR手続の対象債権者となる全てのお取引金融機関様の出席の下、同手続に基づく事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催し、対象債権者となる全てのお取引金融機関様から一時停止通知について同意を得るとともに、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日）の終了時まで延長することにつきご承認いただきました。

また、当社は、主要取引金融機関からつなぎ融資を含む資金支援を頂くことを予定しており、当該資金支援を頂くこと及び当該資金支援に係る債権について対象債権者の債権よりも優先的取扱いを認めること等についても、対象債権者となる全てのお取引金融機関様からご承認いただきました。

当社らは、今後、事業再生ADR手続の中で、お取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定いたします。同計画案の内容等につきましては、当社らの自助努力による経営改善策に加え、複数のスポンサーとの資本業務提携を鋭意検討しており、対象債権者となる全てのお取引金融機関様の同意による成立を目指してまいります。

事業再生ADR手続に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。

第2回債権者会議（事業再生計画案の協議のための債権者会議） 2020年11月6日予定

第3回債権者会議（事業再生計画案の決議のための債権者会議） 2020年12月11日予定

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の当社グループの事業の状況及び事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 36社

連結子会社は「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

当連結会計年度において、連結子会社であった SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. は、連結子会社である SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、連結子会社であった三共興産株式会社およびサンデン・ビジネスエキスパート株式会社は、連結子会社であるサンデンファシリティ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、サンデンファシリティ株式会社はサンデン・ビジネスアソシエイト株式会社に社名変更しております。

連結子会社であった SANDEN OF AMERICA INC. は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。連結子会社であったサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てを譲渡したことに伴い、同社及びその子会社8社(孫会社を含む)を連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった株式会社ホンダカーズ高崎は発行済株式の全てを譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

### (2) 主要な非連結子会社 サンデンプライムパートナー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社名

華域三電汽車空調有限公司

瀋陽三電汽車空調有限公司

当連結会計年度において、連結子会社であったサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てを譲渡したことに伴い、その関連会社2社(子会社の関連会社を含む)を持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社は SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT)LTD. であります。持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、サンデン・リテールシステム株式会社(旧SDRSホールディングス株式会社)の議決権の20%を所有しておりますが、同社の親会社との株主間契約書によって当該親会社の指示に従って議決権を行使するものとされており、実質的に同社の議決権を保有しておらず、財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないことが明らかであることから、同社を関連会社としておりません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、天津三電汽車空調有限公司、蘇州三電精密零件有限公司、重慶三電汽車空調有限公司、三電汽車科技(上海)有限公司、上海三電環保冷熱系統有限公司、SANDEN MANUFACTURING MEXICO S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Choon Tian International Trading (Shanghai) CO., Ltd.の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## A. 有価証券

## その他有価証券

## ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

## ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。

## B. デリバティブ

時価法を採用しております。

## C. たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## A. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、当社及び国内連結子会社において、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

## B. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

## C. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## A. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

## B. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

## C. 売上割戻引当金

自動車機器製品等の売上割戻金に充てるため、発生見込額を計上しております。

## D. 製品保証引当金

製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による金額の他、個別に発生額を見積もることができる費用につきましては当該金額を計上しております。

## E．損害賠償損失引当金

特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反等に関連する和解金等の支払に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

## F．環境費用引当金

米国における連結子会社であるTHE VENDO COMPANYの旧工場所在地及び近隣地区の土壌及び水質汚染に係る費用について、将来の発生見積額に基づき計上しております。

## G．株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。なお、当社については発生年度に一括処理をしております。

## (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## A．ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

## B．ヘッジの手段とヘッジ対象

## ・ヘッジ手段

先物為替予約、金利スワップ、コモディティデリバティブ

## ・ヘッジ対象

外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息、原材料の購入原価

## C．ヘッジ方針

原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクのうち、本邦からの売上に係る部分に対応する為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、原材料の価格変動リスクをヘッジする目的でコモディティデリバティブを行っております。

## D．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## A. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## B. 在外子会社の会計処理

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

## C. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## D. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度の「有形固定資産」が1,434百万円増加し、流動負債の「リース債務」が476百万円及び固定負債の「リース債務」が1,088百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が294百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が同額増加しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計



年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,150百万円は、「支払手数料」50百万円、「その他」1,100百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「短期貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた68百万円は、「短期貸付金の回収による収入」3百万円、「その他」71百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響につきましても、2020年4月から6月にかけて欧州やアジアの生産拠点において操業を停止し、また、日本や米国の生産拠点でも一時帰休を行なう等、多大な影響を受けております。現状は、欧州やアジアの生産拠点も生産活動を再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡散予測や終息時期については統一的な見解が示されておらず、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難であります。

このような状況下、当社グループは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間は続くものと仮定し、継続企業の前提に係る資金繰りや固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

尚、本感染症拡大の影響が長期化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役並びに当社と委任契約を締結している執行役員及び参与(海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託(以下「本制度」という。)を導入しております。

2018年6月21日開催の第92期定時株主総会において、本制度の継続に関する議案の承認を受け、2018年8月8日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を決議しました。

信託に関する会計処理につきましては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、毎事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて、対象取締役等に当社株式が交付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役等退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度574百万円、273,961株、当連結会計年度450百万円、206,494株であります。

(連結貸借対照表関係)

注1. 7

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	180,408百万円	166,296百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

注2. 8

非連結子会社及び関連会社に対するものは、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	20,815百万円	15,619百万円

注3. 1、2、3、4、5、7、9、10、11

担保に供している資産並びに担保付債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保資産		
建物及び構築物	705 百万円	2,333 百万円
機械装置	2,201 百万円	1,895 百万円
商品及び製品、仕掛品、原材料	2,198 百万円	1,688 百万円
土地	151 百万円	1,364 百万円
売掛金	1,720 百万円	1,339 百万円
その他	997 百万円	824 百万円
計	7,975 百万円	9,445 百万円
担保付債務		
短期借入金	1,787 百万円	5,619 百万円
1年以内返済予定の長期借入金	257 百万円	8 百万円
長期借入金	227 百万円	141 百万円
計	2,272 百万円	5,769 百万円

## 注4．偶発債務

(1) 連結会社以外の会社で金融機関からの借入金他に対して下記のとおり債務保証をしております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分		金額	
債務保証	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT)LTD.	(452,611千パキスタンルピー)	357 百万円
	計		357 百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分		金額	
債務保証	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT)LTD.	(650,000千パキスタンルピー)	429 百万円
	計		429 百万円

(2) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

米国司法省との間で合意した司法取引に関連し、北米において損害賠償を求める民事訴訟(集団訴訟)等が提起されております。このうち一部の訴訟等については既に和解が成立し、また、将来に発生しうる損失を合理的に見積ることができるものについては、損害賠償損失引当金を計上しております。その他の係争中の訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点においてその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

米国司法省との間で合意した司法取引に関連し、北米において損害賠償を求める民事訴訟(集団訴訟)等が提起されております。このうち一部の訴訟等については既に和解が成立してあります。その他の係争中の訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点においてその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

## 注5． 2、 6

債権を流動化した残高について、金融取引として会計処理した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,076 百万円	- 百万円
未収消費税等	553	570

上記に関する債権流動化に対応する債務は流動負債の「その他」に計上されており、その金額は前連結会計年度1,630百万円であり、当連結会計年度570百万円であります。

また、上記の受取手形及び売掛金のうち、自己信託に伴う流動化残高について、前連結会計年度は1,076百万円であり、当連結会計年度はありません。

## 注6． 2

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	249 百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

## 注1． 1

## 売上割戻引当金繰入額について

売上高の控除項目として処理しており、その金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上割戻引当金繰入額	426百万円	169百万円

## 注2. 3

## 販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費の主要な費目は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	17,209百万円	13,257百万円
運賃	3,379百万円	2,253百万円
減価償却費	2,263百万円	2,374百万円
賞与引当金繰入額	1,366百万円	1,597百万円
製品保証引当金繰入額	2,530百万円	2,279百万円
退職給付費用	870百万円	636百万円

## 注3. 2、3

## 研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費及び当期総製造費用 に含まれる研究開発費	8,818百万円	7,811百万円

## 注4. 4

## 営業外支払手数料

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式売却に係るアドバイザー手数料を計上しております。

## 注5. 5

## 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	60百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	173百万円	22百万円
工具、器具及び備品	17百万円	52百万円
土地	81百万円	1,279百万円
その他	4百万円	9百万円
計	337百万円	1,364百万円

## 注6． 6

## 固定資産処分損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	93百万円
機械装置及び運搬具	214百万円	74百万円
工具、器具及び備品	18百万円	8百万円
土地	1百万円	99百万円
その他	3百万円	457百万円
計	257百万円	733百万円

## 注7． 7

## 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自動車機器事業におけるイラン市場向けの製品の販売取引に関する売上債権等について、イランに対する経済制裁とその後の金融制裁を背景とした金融取引の引き締め等の影響により大幅な回収遅延が発生しております。そのため、現時点における当該回収手段の実現可能性等に鑑み、合理的に予想可能な期間内において回収が確実に見込まれている金額を除き、貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 注8． 8

## 構造改革費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、中期経営計画の重点項目の一環となる事業ポートフォリオの選択と集中に関して、特別損失(構造改革費用)を計上しております。これに伴い、当連結会計年度において、自動車機器事業、流通システム事業、その他の事業において、棚卸資産評価損895百万円、減損損失3,403百万円等を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、2023年度を最終年度とする中期経営計画を達成するために「生産体制の抜本の見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「資産改革によるキャッシュフロー創出」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに取り組んでおります。これに伴い、当連結会計年度において、自動車機器事業、その他の事業において、早期割増退職金等1,863百万円及び生産体制の抜本的な見直しに伴う固定資産の減損損失11,110百万円等を構造改革費用として計上しております。

## 注9. 9

## 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失3,403百万円を特別損失の構造改革費用に含めて計上しております。

## (1) 減損損失の主な内容及び金額

場所	用途	種類	金額
WYLIE TEXAS U.S.A	自動車機器事業	機械装置及び運搬具他	2,034
TINTENIAC FRANCE	自動車機器事業	機械装置及び運搬具他	1,368

## 場所別の減損損失の主な内訳

- ・ WYLIE TEXAS U.S.A 機械装置及び運搬具 1,817百万円、建物及び構築物 33百万円他
- ・ TINTENIAC FRANCE 機械装置及び運搬具 1,351百万円他

## (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

米中貿易摩擦や中国経済の減速、欧州環境規制等、自動車市場を取り巻く環境変化を踏まえ、自動車機器事業におけるグローバルでの生産地変更や人員最適化による生産体制の抜本的な見直しを検討した結果、当連結会計年度末において、主要設備の残存耐用年数での投資回収が見込まれない生産設備や余剰となる生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

## (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

なお、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれない事業用資産について、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失11,110百万円を特別損失の構造改革費用に含めて計上しております。

(1) 減損損失の主な内容及び金額

場所	用途	種類	金額
群馬県伊勢崎市	自動車機器事業	機械装置及び運搬具(リース資産含む)他	4,003
群馬県前橋市	その他事業	土地	4,570
中華人民共和国 天津市	自動車機器事業	機械装置及び運搬具他	1,409
AYUTTHAYA THAILAND	自動車機器事業	機械装置及び運搬具他	1,014
TINTENIAC FRANCE	自動車機器事業	機械装置及び運搬具	112

場所別の減損損失の主な内訳

- ・群馬県伊勢崎市 リース資産 3,352百万円、建物及び構築物 308百万円、機械装置及び運搬具 114百万円他
- ・中華人民共和国天津市 機械装置及び運搬具 667百万円、工具、器具及び備品 201百万円他
- ・AYUTTHAYA THAILAND 機械装置及び運搬具 785百万円、工具、器具及び備品 229百万円

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

自動車業界における100年に1度の大変革期の中で、中期経営計画SCOPE 2023の重点戦略である生産体制の抜本的な見直しに加え、サンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式を譲渡したことに伴い、賃貸物件に使用用途が変更になったこと等により、当連結会計年度末において、主要建物及び設備の残存耐用年数での投資回収が見込まれない生産設備、建物及び土地等や余剰となる生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

なお、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれない事業用資産について、備忘価額により評価しております。

注10. 10

損害賠償損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反等に関連する和解金等の支払に備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29百万円	239百万円
組替調整額	63	182
税効果調整前	34	421
税効果額	7	120
その他有価証券評価差額金	26	301
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	106	8
組替調整額	214	17
税効果調整前	108	26
税効果額	39	8
繰延ヘッジ損益	68	34
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,124	526
組替調整額	109	96
為替換算調整勘定	1,014	622
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	317	654
組替調整額	131	146
税効果調整前	186	507
税効果額	0	-
退職給付に係る調整額	186	507
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,134	479
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,134	479
その他の包括利益合計	3,430	631



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,066	-	-	28,066
合計	28,066	-	-	28,066
自己株式				
普通株式(注)1,2, 3	413	156	180	389
合計	413	156	180	389

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首142千株、当連結会計年度末273千株)を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加156千株は、「役員報酬BIP信託」による当社株式の取得による増加156千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少180千株は、「役員報酬BIP信託」への当社株式の譲渡による減少156千株及び退任した役員等に対して支給したことによる減少24千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,066	-	-	28,066
合計	28,066	-	-	28,066
自己株式				
普通株式(注)1,2, 3	389	0	67	322
合計	389	0	67	322

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首273千株、当連結会計年度末206千株)を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少67千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株及び退任した役員等に対して支給したことによる減少67千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定(百万円)	13,030 百万円	26,440 百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	- 百万円	2,728 百万円
現金及び現金同等物(百万円)	13,030 百万円	23,711 百万円

(注) イラン市場向けの製品販売取引に関する売上債権等について、イランに対する金融制裁等の影響により大幅な回収遅延が発生していることから、その一部についてイラン国内での回収を行っており、現金及び現金同等物の前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高には、当社グループが同国内で保有している外貨建普通預金が含まれております。

## 2. 株式の売却により連結子会社除外となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により、サンデン・リテールシステム株式会社並びにその関連会社を連結から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と株式売却に伴う収入は次のとおりであります。

流動資産	30,353 百万円
固定資産	13,034
流動負債	29,495
固定負債	1,547
その他包括利益累計額	704
株式の売却益	24,564
株式の売却価額	37,614
売却代金に係る未収入金	1,000
現金及び現金同等物	2,669
差引：売却に伴う収入	33,945

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

## ・有形固定資産

主として、自動車機器事業及び流通システム事業における生産設備、コンピュータ端末機(「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

## ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画を基に作成した中期資金計画に照らし、必要な長期資金(主に銀行借入や社債発行等)を調達し、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有縮減により、リスクは限定的であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であります。これらのほとんどは、固定金利のため金利の変動リスクはありません。変動金利条件の債務は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して一部ヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び、外貨建て借入金に係る為替・金利変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨・金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,030	13,030	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	60,119	60,119	-
(3) 未収入金(*2)	4,822	4,822	-
(4) 未収消費税等	4,575	4,575	-
(5) 投資有価証券	721	721	-
資産計	83,269	83,269	-

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	50,000	50,000	-
(2) 短期借入金	51,513	51,513	-
(3) 未払金	7,553	7,553	-
(4) リース債務(流動負債)	2,175	2,246	70
(5) 未払法人税等	478	478	-
(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	7,337	7,357	19
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	71,644	71,742	97
(8) リース債務(固定負債)	5,974	6,182	207
負債計	196,678	197,074	396
デリバティブ取引(*3)	70	70	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,440	26,440	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	30,785	30,785	-
(3) 未収入金(*2)	3,661	3,661	-
(4) 未収消費税等	3,780	3,780	-
(5) 投資有価証券	119	119	-
資産計	64,787	64,787	-

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	29,983	29,983	-
(2) 短期借入金	47,497	47,497	-
(3) 未払金	6,341	6,341	-
(4) リース債務(流動負債)	2,627	2,590	36
(5) 未払法人税等	238	238	-
(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	5,832	5,837	4
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	46,922	47,108	185
(8) リース債務(固定負債)	7,610	7,493	116
負債計	147,054	147,091	36
デリバティブ取引(*3)	164	164	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(流動負債)、(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、社債発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	336	164
子会社及び関連会社株式	20,815	15,619

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,030	-	-	-
受取手形及び売掛金	60,119	-	-	-
未収入金	4,822	-	-	-
未収消費税等	4,575	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	82,547	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,440	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,785	-	-	-
未収入金	3,661	-	-	-
未収消費税等	3,780	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	64,667	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	51,513	-	-	-	-	-
社債	1,505	1,985	2,185	1,512	150	-
長期借入金	23,704	21,480	14,803	8,401	2,839	413
リース債務	2,175	1,898	1,690	1,254	786	344
合計	78,898	25,364	18,679	11,168	3,775	758

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,497	-	-	-	-	-
社債	1,985	2,185	1,512	150	-	-
長期借入金	20,984	14,587	8,221	2,752	349	26
リース債務	2,627	2,347	1,815	1,285	771	1,388
合計	73,094	19,120	11,549	4,188	1,121	1,415

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	585	190	395
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	585	190	395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	135	144	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	135	144	8
合計	721	334	386

(注) 非上場株式(連結財務諸表計上額336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	119	154	35
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	119	154	35
合計	119	154	34

(注) 非上場株式(連結財務諸表計上額164百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	304	63	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	304	63	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	22	11	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22	11	1



(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	690	-	6	6
	ユーロ	2,125	-	27	27
	マレーシアリングット	237	-	0	0
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	日本円	-	-	-	-
	タイバーツ	-	-	-	-
	合計	3,053	-	33	33

(注) 時価の算定方法

為替予約については当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	-	-	-	-
	マレーシアリングット	41	-	0	0
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	日本円	-	-	-	-
	タイバーツ	-	-	-	-
	合計	41	-	0	0

(注) 時価の算定方法

為替予約については当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	ユーロ	買掛金	60	-	1
	インドル ピー	買掛金	75	-	1
	通貨スワップ 取引				
	米ドル固定 受取・インド ルピー変動支払	借入金	1,756	1,658	131
	合計		1,892	1,658	131

(注) 時価の算定方法

為替予約については当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

通貨スワップについては取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	ユーロ	買掛金	-	-	-
	インドル ピー	買掛金	-	-	-
	通貨スワップ 取引				
	米ドル固定 受取・インド ルピー変動支払	借入金	1,528	1,224	216
	合計		1,528	1,224	216

(注) 時価の算定方法

為替予約については当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

通貨スワップについては取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,864	1,788	(注)
原則的処理方法	変動受取・固定支払	長期借入金	7,473	2,839	94
合計			10,337	4,627	94

(注) 時価の算定方法

金利スワップについては取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,788	858	(注)
原則的処理方法	変動受取・固定支払	長期借入金	5,021	1,578	51
合計			6,809	2,436	51

(注) 時価の算定方法

金利スワップについては取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2014年3月1日より、在籍者分については確定拠出企業年金制度を採用しております。年金受給者分については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務残高を超過しているため、その超過額を「退職給付に係る資産」として資産の部に計上しております。

国内連結子会社では、それぞれ退職一時金制度を設けており、一部の会社では確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社でも退職給付制度が採用されております。在外連結子会社の退職給付制度には確定給付型の退職一時金制度、退職年金制度及び退職後の医療保障制度、確定拠出型の退職年金制度、所在地国の公的制度があり、一部の会社ではこれらを併用しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,652	8,290
勤務費用	260	147
利息費用	220	241
数理計算上の差異の発生額	314	644
退職給付の支払額	441	480
連結除外に伴う減少額	-	639
為替換算差額	284	426
退職給付債務の期末残高	8,290	7,777

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,394	4,747
期待運用収益	254	196
数理計算上の差異の発生額	3	10
事業主からの拠出額	195	208
退職給付の支払額	257	281
連結除外に伴う減少額	-	-
為替換算差額	163	81
年金資産の期末残高	4,747	4,386

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,858	7,055
年金資産	4,747	4,386
	2,111	2,669
非積立型制度の退職給付債務	1,432	722
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,543	3,391
退職給付に係る負債	3,653	3,491
退職給付に係る資産	110	99
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,543	3,391

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	260	156
利息費用	220	241
期待運用収益	254	196
数理計算上の差異の費用処理額	131	146
確定給付制度に係る退職給付費用	358	741

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
数理計算上の差異	186	507
合計	186	507

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,123	1,631
合計	1,123	1,631

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	33%	33%
株式	64%	65%
現金及び預金	3%	2%
その他	- %	0%
合計	100%	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%～4.0%	0.3%～3.0%
長期期待運用収益率	0.3%～7.5%	0.3%～7.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度908百万円、当連結会計年度756百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	13,040百万円	20,375百万円
棚卸資産未実現損益	134	20
未払金及び未払費用	563	276
製品保証引当金	435	232
貸倒引当金	3,019	2,957
貸倒償却否認	677	-
棚卸資産評価損	907	201
賞与引当金	720	306
投資優遇税制	1,384	1,327
固定資産未実現利益	17	15
減価償却資産等	705	561
退職給付に係る負債	520	298
環境費用引当金	65	53
減損損失	736	3,314
その他	1,506	1,286
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>24,434</b>	<b>31,228</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	12,810	20,096
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,044	8,947
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>20,854</b>	<b>29,044</b>
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	1,340	441
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,240</b>	<b>1,743</b>
<b>繰延税金負債</b>		
減価償却資産等	419	401
その他有価証券評価差額金	120	0
在外関係会社の留保利益	587	308
その他	458	207
<b>繰延税金負債小計</b>	<b>1,586</b>	<b>917</b>
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	1,340	441
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>245</b>	<b>476</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,994</b>	<b>1,266</b>

(注)1. 評価性引当額が8,190百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が7,286百万円増加したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,791	1,069	21	30	41	10,085	13,040百万円
評価性引当額	1,791	1,069	21	30	41	9,855	12,810 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	230	230 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,042	6	11	19	1,106	18,188	20,375百万円
評価性引当額	1,042	6	11	19	1,106	17,909	20,096 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	279	279 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		11.6
外国税額控除の控除不能分		2.2
在外連結子会社の税率差異		1.5
のれん償却		0.1
持分法投資損益		2.6
関係会社株式売却損益の連結調整		19.7
棚卸資産未実現利益に対する 税効果計上限度超過額		35.1
税額控除額		3.9
投資優遇税制		2.5
評価性引当額		95.3
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		58.4



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社同士の合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH (当社の連結子会社)

事業の内容 自動車機器製品の販売・開発・経営/管理統括会社

被結合企業(消滅会社)

名称 SANDEN INTERNATIONAL (EUROUPE) LTD. (当社の連結子会社)

事業の内容 自動車機器製品の販売・開発・経営/管理統括会社

(2) 企業結合日

2019年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBHを存続会社とし、SANDEN INTERNATIONAL (EUROUPE) LTD.を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH

(5) その他取引の概要に関する事項

グローバルにおける事業競争力を一層強化していくため、経営資源の集約を行い事業競争力を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

重慶三電汽車空調有限公司

(2) 企業結合日

2019年10月1日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49.0%であり、当該取引により当社の持株比率は100.0%となります。当該追加取得は、中国自動車機器市場のモノづくりと効率経営に向けた基盤の構築を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金1,280百万円

## 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

## (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

## (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

202百万円

## 事業分離

(子会社株式の売却)

## 1. 事業分離の概要

## (1) 分離先企業の名称

SDRSホールディングス株式会社

## (2) 分離した事業の内容

名称 : (連結の範囲から除外した連結子会社)  
サンデン・リテールシステム株式会社  
株式会社エスディ・メンテナンス  
サンワファブテック株式会社  
サンデン物流株式会社  
SANDENVENDO AMERICA INC.  
SANDEN VENDO GMBH  
SANDENVENDO EUROPE S.P.A.  
台湾三電制冷科技股份有限公司  
上海三電冷机有限公司  
(持分法の適用の範囲から除外した関連会社)  
SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO.,LTD.  
他1社

事業の内容 : 業務用冷凍・冷蔵ショーケース及び飲料・物販用自動販売機の製造販売等

## (3) 事業分離を行った理由

当社グループは、ビジョンとして「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」を掲げ、この実現を目指し、2019年4月に中期経営計画SCOPE2023を策定いたしました。

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業を主な事業内容としておりますが、現在の当社グループにおける経営資源に鑑みると、双方の事業に対して、その成長を加速させるために十分な経営資源を投入することは難しい状況でした。

よって、当社は、SDRSホールディングス株式会社に流通システム事業を営むサンデン・リテールシステム株式会社の株式を譲渡することにより、独立した企業グループとして機動的な経営を行うことで、流通システム事業における将来に向けた成長を一段と加速させることができると判断いたしました。

さらに、この譲渡は、資本強化及び資金獲得による当社の財務体質の改善に資することから、当社は、自動車機器事業に経営資源を集中させ、自動車業界における100年に1度の大変革期の中で、次の時代に向けた成長のための投資を実行することで確実な成長を可能にできるものと判断し、この譲渡契約を締結いたしました。

## (4) 事業分離日

2019年10月1日

## (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 24,564百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	30,353百万円
固定資産	13,034
資産合計	43,388
流動負債	29,495
固定負債	1,547
負債合計	31,043

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

流通システム事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	42,712百万円
営業利益	2,638百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		
	期中増減額		6,741
	期末残高		6,741
期末時価			6,741

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、工場及び倉庫用建物及び土地(6,741百万円)を賃貸したことによります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、取り扱う製品・システム・サービスにより国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・システム・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車機器事業」、「流通システム事業」を報告セグメントとしております。

セグメント区分	主な製品・システム・サービス
自動車機器事業	カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品
流通システム事業	自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	193,465	69,423	262,888	11,045	273,934	-	273,934
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	193,465	69,423	262,888	11,045	273,934	-	273,934
セグメント利益又は 損失( )	560	773	1,334	445	889	-	889
セグメント資産	175,234	61,931	237,165	9,235	246,401	-	246,401
その他の項目							
減価償却費	9,203	1,339	10,543	371	10,914	-	10,914
のれんの償却額	46	-	46	-	46	-	46
持分法投資利益	1,824	324	2,148	-	2,148	-	2,148
減損損失	3,403	-	3,403	-	3,403	-	3,403
持分法適用会社への 投資額	15,051	5,395	20,447	-	20,447	-	20,447
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,843	2,212	13,055	1,067	14,122	-	14,122

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	153,776	43,275	197,052	7,827	204,880	-	204,880
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	153,776	43,275	197,052	7,827	204,880	-	204,880
セグメント利益又は 損失( )	5,303	2,297	3,006	395	3,401	-	3,401
セグメント資産	170,765	1,276	172,042	15,517	187,559	-	187,559
その他の項目							
減価償却費	8,944	744	9,689	399	10,088	-	10,088
のれんの償却額	13	-	13	-	13	-	13
持分法投資利益	26	98	71	-	71	-	71
減損損失	6,540	-	6,540	4,570	11,110	-	11,110
持分法適用会社への 投資額	15,201	129	15,330	-	15,330	-	15,330
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,070	1,253	13,324	640	13,965	-	13,965

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結財務諸表の営業損失と一致しております。

3. 流通システム事業の中核を担う当社の連結子会社であったサンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社8社を連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度の流通システム事業の売上高及びセグメント利益には、同社及びその子会社の2019年10月1日以降の売上高及び営業利益は含まれておりません。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		欧州		米州	合計
	内、中国		内、ドイツ			
90,564	78,151	47,152	83,809	29,251	21,408	273,934

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		欧州		米州	合計
	内、中国		内、ポーランド			
39,866	17,997	10,896	15,846	10,178	3,725	77,436

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがない為、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		欧州		米州	合計
	内、中国		内、ドイツ			
63,177	53,796	28,290	71,370	24,666	16,535	204,880

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		欧州		米州	合計
	内、中国		内、ポーランド			
28,096	12,562	7,180	14,641	9,537	3,220	58,522

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Volkswagen Group	21,592 百万円	自動車機器事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	自動車機器事業	流通システム事業	計		
(のれん)					
当期償却額	46	-	46	-	46
当期末残高	27	-	27	-	27
(負ののれん)					
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	自動車機器事業	流通システム事業	計		
(のれん)					
当期償却額	13	-	13	-	13
当期末残高	13	-	13	-	13
(負ののれん)					
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が理事を務める財団法人	一般財団法人サンデン環境みらい財団	群馬県伊勢崎市		(注)1			寄付	21		

(注) 1. 当該財団の活動目的は、環境を基軸とした「人づくり」及び「新たな産業の創出」の助成です。

2. 財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が理事を務める財団法人	一般財団法人サンデン環境みらい財団	群馬県伊勢崎市		(注)1			寄付	21		

(注) 1. 当該財団の活動目的は、環境を基軸とした「人づくり」及び「新たな産業の創出」の助成です。

2. 財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	1,000千USD	自動車機器の販売	(所有)間接 43	中東地区における当社製品の製造販売	売上	2,574	売掛金	13,134
									その他の投資	3,795
関連会社	華域三電汽車空調有限公司	中華人民共和国上海市	834,090千元	自動車機器の製造・販売	(所有)直接 43	中国地区における当社製品の製造販売、役員の兼任	売上	19,981	売掛金	9,377

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等製商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 関連会社への売掛金及びその他の投資に対し13,811百万円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	1,000千USD	自動車機器の販売	(所有)間接 43	中東地区における当社製品の製造販売	売上	239	売掛金	9,858
									その他の投資	3,721
関連会社	華域三電汽車空調有限公司	中華人民共和国 上海市	834,090千元	自動車機器の製造・販売	(所有)直接 43	中国地区における当社製品の製造販売、役員の兼任	売上	9,291	売掛金	6,191

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等製商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 関連会社への売掛金及びその他の投資に対し13,580百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 2. 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はSANDEN AL SALAM LLC及び華域三電汽車空調有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	SANDEN AL SALAM LLC		華域三電汽車空調有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	26,016	27,322	54,264	55,300
固定資産合計	1,681	1,082	33,082	33,872
流動負債合計	28,364	32,992	51,097	52,247
固定負債合計			735	691
純資産合計	666	4,587	35,514	36,234
売上高	18,979	16,257	97,475	87,705
税引前当期純利益金額	4,239	5,347	7,833	6,242
当期純利益金額	4,239	5,347	6,873	5,478

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	685円04銭	747円92銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	833円58銭	82円54銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員報酬BIP信託」として保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。  
なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度227,189株、当連結会計年度230,747株であります。期末株式数は、前連結会計年度273,961株、当連結会計年度206,494株であります。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	23,060	2,287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	23,060	2,287
期中平均株式数(株)	27,664,077	27,719,909

## (重要な後発事象)

当社及び一部の当社子会社は、2020年6月30日に、事業再生実務家協会(同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。)に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理されました。事業再生ADR手続の内容等については、第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項(継続企業の前提に関する注記)をご参照ください。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サンデンホールディングス(株)	第一回無担保 (銀行保証付及び 適格機関投資家限 定) (注) 1	2017年 5月31日	1,500 (500)	1,000 (500)	0.17	無担保社債	2022年 3月31日
サンデンホールディングス(株)	第二回無担保 (銀行保証付及び 適格機関投資家限 定) (注) 1	2017年 9月21日	1,487 (425)	1,062 (425)	0.17	無担保社債	2022年 9月21日
サンデンホールディングス(株)	第三回無担保 (銀行保証付及び 適格機関投資家限 定) (注) 1	2018年 3月26日	1,000	1,000 (200)	0.86	無担保社債	2023年 3月24日
サンデンホールディングス(株)	第四回無担保 (銀行保証付及び 適格機関投資家限 定) (注) 1	2018年 3月30日	2,000 (280)	1,720 (560)	0.20	無担保社債	2023年 3月31日
サンデンホールディングス(株)	第五回無担保 (銀行保証付及び 適格機関投資家限 定) (注) 1	2018年 9月28日	1,350 (300)	1,050 (300)	0.25	無担保社債	2023年 9月29日
合計	-	-	7,337 (1,505)	5,832 (1,985)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,985	2,185	1,512	150	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,513	47,497	2.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,704	20,984	1.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,175	2,627	1.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	47,939	25,938	1.67	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,974	7,610	1.48	2021年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	131,308	104,657	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,587	8,221	2,752	349
リース債務	2,347	1,815	1,285	771

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため注記を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,792	127,988	166,541	204,880
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	1,944	3,322	13,102	2,326
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	1,959	1,778	12,210	2,287
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	70.78	64.22	440.60	82.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	70.78	134.87	375.98	357.64

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,154	11,959
営業未収入金	1 4,931	1 6,384
貯蔵品	14	15
関係会社短期貸付金	41,313	43,850
その他	2 1,374	2 724
貸倒引当金	10,292	11,129
流動資産合計	39,495	51,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,521	8,156
構築物	921	975
機械及び装置	38	38
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	193	179
土地	13,829	8,966
リース資産	40	29
建設仮勘定	233	374
有形固定資産合計	23,779	18,720
無形固定資産		
借地権	8	8
ソフトウェア	2,265	2,773
その他	102	81
無形固定資産合計	2,376	2,863
投資その他の資産		
投資有価証券	915	283
関係会社株式	22,155	20,947
関係会社出資金	15,354	15,220
関係会社長期貸付金	-	1,083
前払年金費用	110	99
繰延税金資産	48	-
その他	891	496
貸倒引当金	107	59
投資その他の資産合計	39,367	38,072
固定資産合計	65,524	59,656
資産合計	105,019	111,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	3 1,954	3 5,668
短期借入金	4 23,569	4 37,324
1年内償還予定の社債	1,505	1,985
1年内返済予定の長期借入金	17,162	17,527
リース債務	50	47
未払費用	95	-
損害賠償損失引当金	432	-
賞与引当金	90	69
その他	238	415
流動負債合計	45,099	63,037
<b>固定負債</b>		
社債	5,832	3,847
長期借入金	36,702	19,155
リース債務	192	145
繰延税金負債	-	0
株式報酬引当金	255	153
その他	52	52
固定負債合計	43,036	23,354
負債合計	88,136	86,391
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,037	11,037
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,453	4,453
資本剰余金合計	4,453	4,453
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,734	10,046
利益剰余金合計	1,734	10,046
自己株式	605	433
株主資本合計	16,620	25,105
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	263	34
評価・換算差額等合計	263	34
純資産合計	16,883	25,070
負債純資産合計	105,019	111,462

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	5,943	4,335
不動産賃貸収入	1,879	1,534
関係会社配当金収入	5,209	2,064
その他の営業収益	10	4
営業収益合計	1 13,043	1 7,940
営業費用	2 8,135	2 6,422
営業利益	4,908	1,518
営業外収益		
受取利息	3 551	3 616
受取配当金	4 31	4 16
為替差益	9	-
受取賃貸料	-	377
雑収入	82	384
営業外収益合計	675	1,395
営業外費用		
支払利息	806	836
租税公課	84	66
為替差損	-	484
貸倒引当金繰入額	95	839
支払手数料	50	775
雑損失	530	837
営業外費用合計	1,566	3,840
経常利益又は経常損失( )	4,017	926
特別利益		
固定資産売却益	5 24	5 13
投資有価証券売却益	63	386
関係会社株式売却益	-	31,949
その他	70	193
特別利益合計	158	32,542
特別損失		
関係会社支援損	-	6 17,000
固定資産処分損	7 23	7 612
関係会社株式評価損	867	-
関係会社出資金評価損	127	-
構造改革費用	-	8 5,214
損害賠償損失引当金繰入額	9 432	-
その他	84	193
特別損失合計	1,535	23,020
税引前当期純利益	2,639	8,595
法人税、住民税及び事業税	104	115
法人税等調整額	238	167
法人税等合計	133	282
当期純利益	2,506	8,312



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,037	4,453	24	4,478	613	613	
当期変動額							
当期純利益					2,506	2,506	
自己株式の取得							
自己株式の処分			24	24	158	158	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	24	24	2,347	2,347	
当期末残高	11,037	4,453	-	4,453	1,734	1,734	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	854	14,047	286	286	14,333
当期変動額					
当期純利益		2,506			2,506
自己株式の取得	235	235			235
自己株式の処分	484	301			301
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			23	23	23
当期変動額合計	249	2,573	23	23	2,549
当期末残高	605	16,620	263	263	16,883

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,037	4,453	-	4,453	1,734	1,734
当期変動額						
当期純利益					8,312	8,312
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	8,312	8,312
当期末残高	11,037	4,453	-	4,453	10,046	10,046

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	605	16,620	263	263	16,883
当期変動額					
当期純利益		8,312			8,312
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	172	172			172
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			298	298	298
当期変動額合計	172	8,484	298	298	8,186
当期末残高	433	25,105	34	34	25,070

## 【注記事項】

## (継続企業の前提に関する事項)

当社の当事業年度末における借入金及び社債の合計金額は79,839百万円(前年度末:84,772百万円)であり、手元流動資金11,959百万円(前年度末:2,154百万円)に比して高い水準にあるとともに、流動負債が流動資産を超過している状況となっております。

また、第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項(継続企業の前提に関する注記)に記載されているとおり、当社及び連結子会社を含む当社グループにおいては、当連結会計年度において自動車機器事業の売上高が著しく減少し、重要な営業損失を計上しており、また、当連結会計年度末時点における連結貸借対照表上の流動負債が流動資産を超過している状況となっております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような厳しい経営状況を踏まえ、当社及び一部の当社子会社(以下、総称して「当社ら」といいます。)は、2020年6月30日に、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生実務家協会(同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。)に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理されました。

その後、当社らは、2020年7月14日に、事業再生ADR手続の対象債権者となる全てのお取引金融機関様の出席の下、同手続に基づく事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議(第1回債権者会議)を開催し、対象債権者となる全てのお取引金融機関様から一時停止通知について同意を得るとともに、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議(会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日)の終了時まで延長することにつきご承認いただきました。

また、当社は、主要取引金融機関からつなぎ融資を含む資金支援を頂くことを予定しており、当該資金支援を頂くこと及び当該資金支援に係る債権について対象債権者の債権よりも優先的取扱いを認めること等についても、対象債権者となる全てのお取引金融機関様からご承認いただきました。

当社らは、今後、事業再生ADR手続の中で、お取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定いたします。同計画案の内容等につきましては、当社らの自助努力による経営改善策に加え、複数のスポンサーとの資本業務提携を鋭意検討しており、対象債権者となる全てのお取引金融機関様の同意による成立を目指してまいります。

事業再生ADR手続に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。

第2回債権者会議 (事業再生計画案の協議のための債権者会議) 2020年11月6日予定

第3回債権者会議 (事業再生計画案の決議のための債権者会議) 2020年12月11日予定

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の当社グループの事業の状況及び事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

## ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。

## 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 2～50年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。

#### (3) 損害賠償損失引当金

特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反等に関連する和解金等の支払に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

#### (4) 株式報酬引当金

役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

年金受給者分の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合には「前払年金費用」として計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

先物為替予約、金利スワップ

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息

## (3) ヘッジ方針

原則として、外貨建営業債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジ会計を適用しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## (表示方法の変更)

「営業外費用」の「支払手数料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「雑損失」(前事業年度530百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「支払手数料」(前事業年度50百万円)として表示しております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響につきましても、2020年4月から6月にかけて欧州やアジアの生産拠点において操業を停止し、また、日本や米国の生産拠点でも一時帰休を行なう等、多大な影響を受けております。現状は、欧州やアジアの生産拠点も生産活動を再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡散予測や終息時期については統一的な見解が示されておらず、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難であります。

このような状況下、当社は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間は続くものと仮定し、継続企業の前提に係る資金繰りや固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

尚、本感染症拡大の影響が長期化した場合には、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

## (役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に関する注記については、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

注1. 1、2、3、4

関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示しているものを除く)は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権額	7,485百万円	5,142百万円
短期金銭債務額	1,494百万円	5,399百万円

## 注2. 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証等をしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH	- 百万円	14,497百万円
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	7,880	2,076
SANDENVENDO AMERICA INC.	110	-
蘇州三電精密零件有限公司	-	603
SANDEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LIMITED.	-	2,705
SANDEN VIKAS PRECISION PARTS PRIVATE LIMITED.	-	376
SANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN.BHD.	304	-
天津三電汽車空調有限公司	1,544	328
P.T. SANDEN INDONESIA	55	-
SANDEN INTERNATIONAL PHILIPPINES INC.	421	-
SANDEN THAILAND CO., LTD.	617	-
上海三電冷機有限公司	1,811	-
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES PVT.LTD.	357	429
計	13,104	21,018

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社	745百万円	398百万円
サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社	10,215	8,518
サンデン・リテールシステム株式会社	3,705	-
サンデン・リビングエンパイロメントシステム株式会社	5	-
計	14,666	8,916

## (3) その他

前事業年度(2019年3月31日)

米国司法省との間で合意した司法取引に関連し、北米において損害賠償を求める民事訴訟（集団訴訟）等が提起されております。このうち一部の訴訟等については既に和解が成立し、また、将来に発生しうる損失を合理的に見積ることができるものについては、損害賠償損失引当金を計上しております。その他の係争中の訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点においてその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当事業年度(2020年3月31日)

米国司法省との間で合意した司法取引に関連し、北米において損害賠償を求める民事訴訟（集団訴訟）等が提起されております。このうち一部の訴訟等については既に和解が成立しております。その他の係争中の訴訟等の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。現時点においてその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

## (損益計算書関係)

注1. 1、2、3、4、6

関係会社との主な取引は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	7,829百万円	5,870百万円
営業費用	2,741	3,230
営業取引以外の取引額	932	17,628

注2. 2

営業費用について

営業費用の主な内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
俸給給与	991百万円	787百万円
賞与	200	123
福利厚生費	284	218
賃借料	255	169
減価償却費	1,183	1,076
退職給付費用	178	112
諸手数料	3,297	2,546
調査研究費	96	25

## 注3. 5

## 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
土地	24百万円	13百万円
計	24	13

## 注4. 7

## 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	23百万円	86百万円
土地	- 百万円	100百万円
その他	- 百万円	425百万円
計	23	612

## 注5. 8

## 構造改革費用

当社は、2023年度を最終年度とする中期経営計画を達成するために、「生産体制の抜本的見直し」基盤収益力の向上、「積極的な『協創』による成長」、「資産改革によるキャッシュフロー創出」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに取り組んでおります。これに伴い、当事業年度において、早期割増退職金等及び固定資産の減損損失を構造改革費用として計上しております。

## 注6. 9

## 損害賠償損失引当金繰入額

特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反等に関連する和解金等の支払に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式・出資金24,659百万円、関連会社株式・出資金12,850百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式・出資金25,026百万円、関連会社株式・出資金11,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前事業年度) (2019年3月31日)	(当事業年度) (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	5,901 百万円	5,189 百万円
賞与引当金	27	21
貸倒引当金	3,127	3,412
貸倒償却否認	677	-
退職給付引当金	207	156
有価証券等評価損	9,911	1,922
関係会社株式	863	444
減価償却資産等	338	343
減損損失	95	1,586
その他	652	367
繰延税金資産小計	21,801	13,443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,901	5,189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,704	8,524
評価性引当額小計	21,605	13,443
繰延税金資産合計	196	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	119	0
その他	28	-
繰延税金負債合計	147	0
繰延税金資産(負債)純額	48	0

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(前事業年度) (2019年3月31日)	(当事業年度) (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	60.4
外国税額の控除不能分	6.6	1.7
住民税均等割額	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	59.0	17.6
評価性引当額の増減	26.4	73.0
その他	0.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	3.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割)

## 1. 取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割承継会社	事業の名称・内容
サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社 (以下「SDAS」といいます。)	自動車空調システムの製造販売等
サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 (以下「SDAC」といいます。)	自動車空調用コンプレッサーの製造販売等
サンデン・リテールシステム株式会社 (以下「SDRS」といいます。)	業務用冷凍・冷蔵ショーケース及び飲料・物販用自動販売機の製造販売

## (2) 企業結合日

2019年4月1日

## (3) 企業結合の法的形式

当社の自動車空調用コンプレッサーに係る事業を営む子会社の株式・持分及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部をSDACに、自動車空調システムに係る事業を営む子会社の株式・持分及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部をSDASに、流通システム事業を営む子会社の株式・持分、貸付債権及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部をSDRSに承継させる吸収分割

## (4) その他取引の概要に関する事項

事業会社の指揮命令系統の事業内容に即した更なる統一・効率化により、グローバル経営機能、事業競争力、新商品開発力及びグループ経営効率のより一層の強化・向上を図るためです。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (重要な後発事象)

当社及び一部の当社子会社は、2020年6月30日に、事業再生実務家協会（同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。）に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理されました。事業再生ADR手続の内容等については、第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（継続企業の前提に関する注記）をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,521	814	15	1,163 (359)	8,156	20,712
	構築物	921	163	0	109	975	5,475
	機械及び装置	38	8	-	8	38	759
	車両運搬具	0	-	-	-	0	5
	工具、器具及び 備品	193	28	1	41	179	319
	土地	13,829	-	292	4,570 (4,570)	8,966	-
	リース資産	40	-	-	11	29	19
	建設仮勘定	233	1,156	1,014	1 (1)	374	-
	計	23,779	2,171	1,323	5,906 (4,931)	18,720	27,291
無形固定資産	借地権	8	-	-	-	8	-
	ソフトウェア	2,265	1,199	318	373	2,773	-
	その他の 無形固定資産	102	2	2	20	81	-
	計	2,376	1,202	321	394	2,863	-

(注) 1. 当期償却額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 八斗島工場設備関連 185百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,399	839	50	11,188
損害賠償損失引当金	432	-	432	-
賞与引当金	90	69	90	69
株式報酬引当金	255	71	172	153

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載してあります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行する日本経済新聞並びに前橋市において発行する上毛新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="https://www.sanden.co.jp">https://www.sanden.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社第94期定時株主総会は、当該定時株主総会に係る基準日を2020年6月12日と定めた上で、2020年7月29日に開催いたしました。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第93期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

### (3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月7日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年11月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2019年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月29日

サンデンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 田 浩 二

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

注記事項の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失3,401百万円を計上しており、2020年3月31日現在において連結貸借対照表上の流動負債が流動資産を超過している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンデンホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンデンホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月29日

サンデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 田 浩 二

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

注記事項の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において貸借対照表上の流動負債が流動資産を超過している状態にあり、また、会社及び子会社が営む自動車機器事業の売上高が著しく減少し、重要な営業損失を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。